

第3章 事前調査結果

3.1 水象

3.1.1 河川・湖沼・海域等の概要

計画地は七北田川河口部から約 0.5km 北側に位置するが、計画地周辺の主な河川として、七北田川水系の七北田川、南貞山運河、梅田川がある。これら河川はいずれも二級河川である。

計画地の東～南東約 0.4km に、日本の典型地形にも選ばれ（表 3.2-1、p3-3 参照）、かつ鳥類を始めとする生き物の重要な生息地としても名高い蒲生干潟が存在する。また、主な池沼として、計画地の南西約 4km に大沼及び赤沼がある。



- 凡例
- 計画地
 - 2級河川区間
 - 湖沼
 - 蒲生干潟

出典：「国土数値情報河川データ」（国土数値情報ダウンロードサービス 国土交通省）

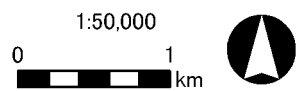


図 3.1-1 河川等の位置

3.2 地形・地質

3.2.1 地形・地質の状況

調査範囲の地形分類図を図 3.2-1、表層地質図を図 3.2-2 に示す。計画地は、宮城野海岸平野に位置し、浜堤や後背湿地よりなる低地に位置している。計画地の表層地質は、礫・砂・泥等の未固形堆積物である。

3.2.2 注目すべき地形・地質

調査範囲の注目すべき地形・地質を表 3.2-1 及び図 3.2-3 に示す。計画地の南南西約 10km にある名取川の河口から七北田川河口に至る「井土浦・名取川河口・七北田川河口など」が、潟湖・河口干潟・砂浜海岸の典型例、また動植物の生息・生育地として注目すべき地形とされている。また、国土地理院が公開する「日本の典型地形」として蒲生干潟が選ばれている。

表 3.2-1 注目すべき地形・地質

No.	名称	概要等
1	井土浦・名取川河口・七北田川河口など	潟湖、河口干潟、近世の運河などを伴う砂浜海岸。植生的にも、また鳥類の生息地としても重要である。仙台湾海浜県自然環境保全地域に指定されている。
2	蒲生干潟	海の作用による典型地形。七北田川河口にあり、潮間帯に形成される砂や泥からなる広く平坦な干潟。

出典：

「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（平成 29 年 3 月、仙台市）

国土地理院 HP 日本の典型地形について https://www.gsi.go.jp/kikaku/tenkei_top.html

3.2.3 災害履歴等

1) 災害履歴

仙台市は、過去に地震や豪雨等による災害を多数経験している。中でも、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北太平洋沖地震は、マグニチュード 9.0 (Mw) の規模で、計画地が属する宮城野区で震度 6 強であった。また、地震により発生した津波が東北地方沿岸に襲来し、計画地が位置する宮城野平野では、海岸部の浸食等の被害が広範囲に生じた。

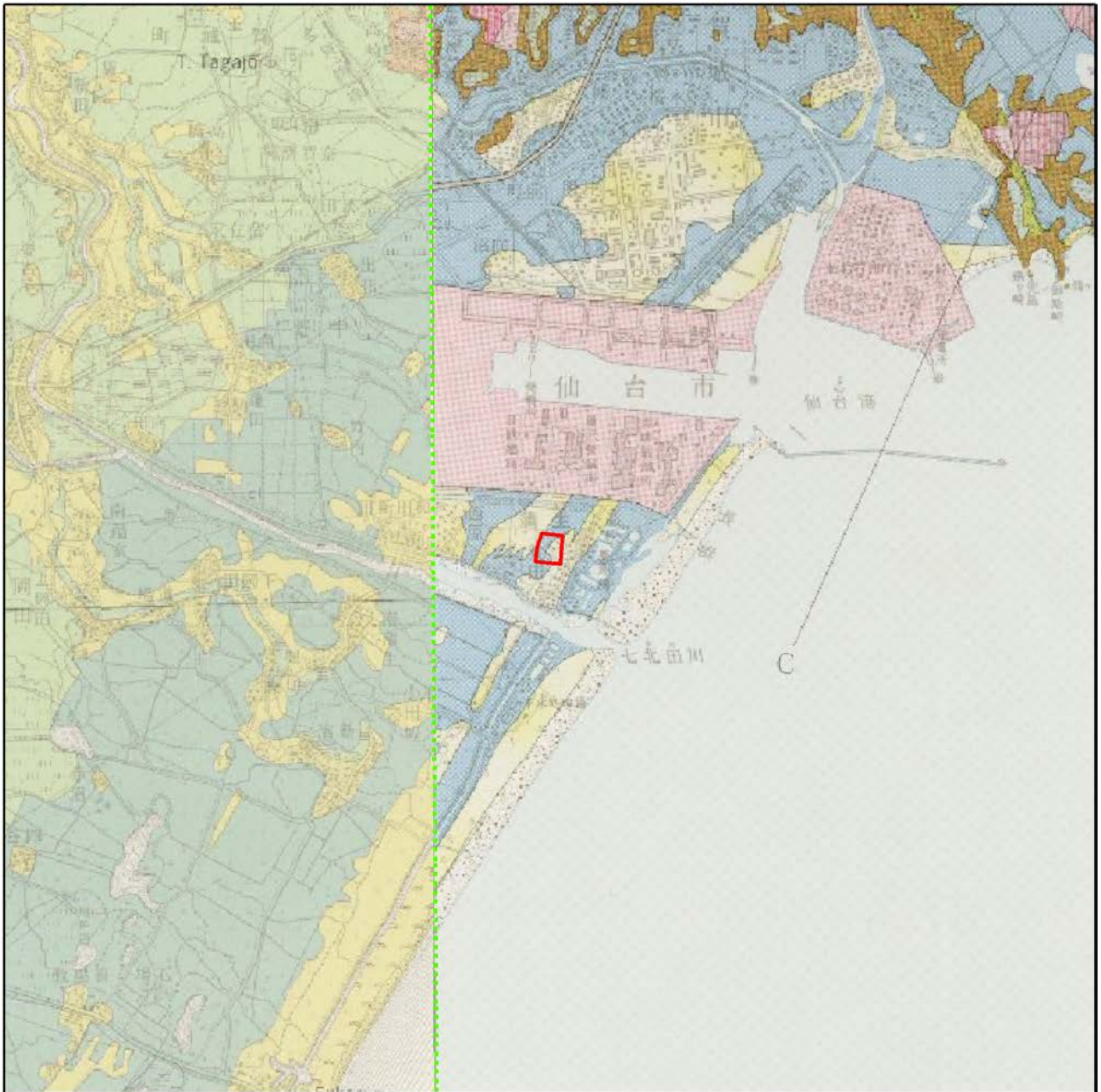
出典：仙台市 HP 仙台市が経験した過去の主な災害（令和 3 年 6 月閲覧）

<https://www.city.sendai.jp/okyutaisaku/saigai/kakosaigai.html>

2) 災害危険区域

「仙台市災害危険区域条例」（昭和 49 年仙台市条例第 49 号）による災害危険区域を図 3.2-4 に示す。

計画地及びその周辺は同条例第 2 条第 5 号に指定されている。なお、第 5 号区域は、平成 23 年東日本大震災において、甚大な津波の被害があった区域であり、また、仙台市震災復興計画の中で、さまざまな防災施設の整備を行ってもなお予想される津波の浸水域が 2m を超え、危険の危険性が高い地区とされている。この区域では住宅の用に供する建築物の新築や増改築が禁止されている。



凡例

計画地

〈台地〉

台地

〈低地〉

谷底平野

自然堤防及び砂堆・浜堤

海岸平野

河原及び浜

砂丘

〈その他〉

湿地

泥炭地

〈丘陵地〉

周囲に急斜面を伴う丘陵地

周囲に緩傾斜を伴う丘陵地

頂部緩傾地

〈低地〉

浜堤

後背湿地及び谷底平野

河原

砂浜

〈その他〉

切取造成地

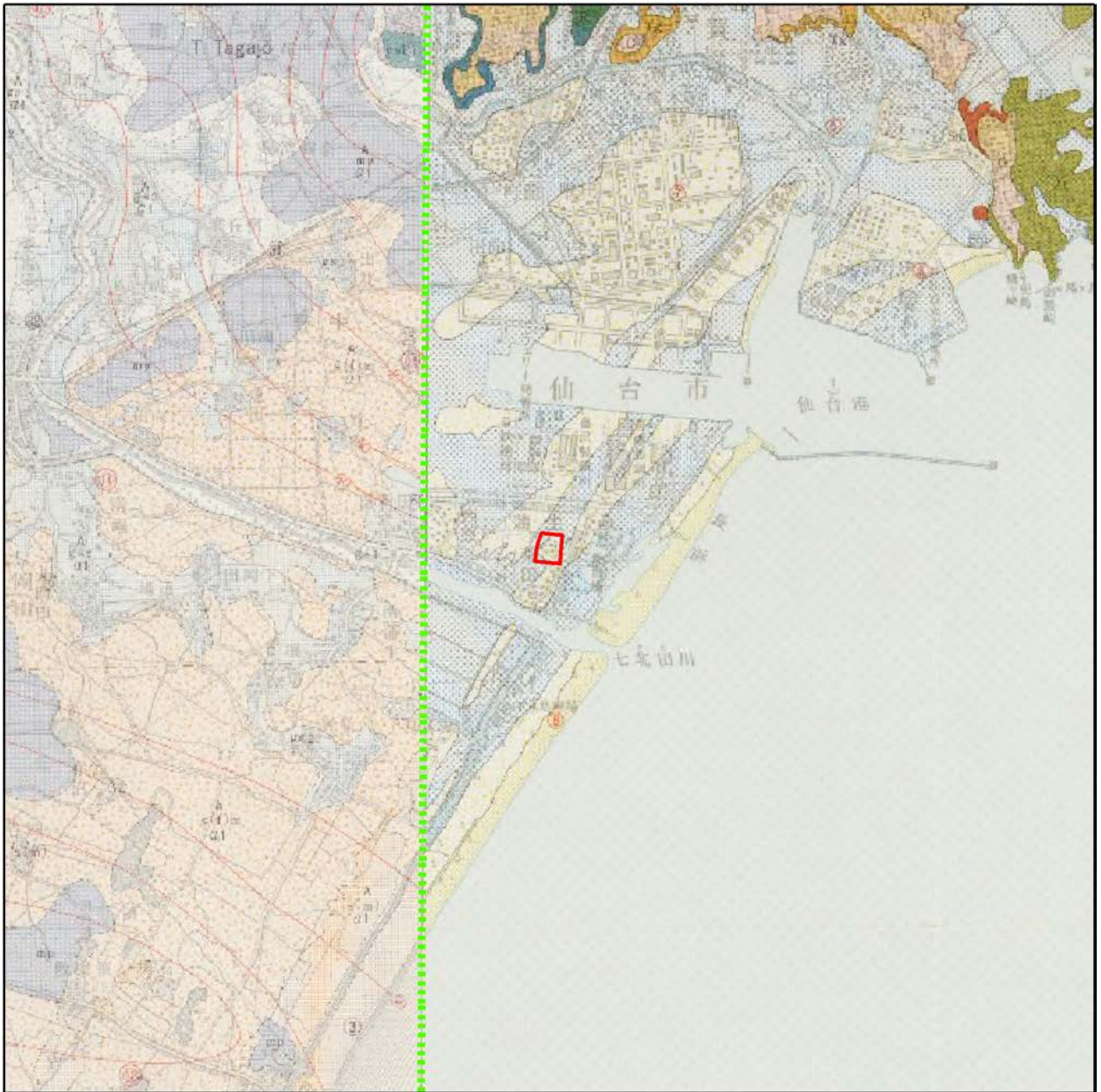
埋立造成地

出典：「地形分類図 仙台（昭和41年調査）」（経済企画庁、昭和42年）、
 「地形分類図 塩釜（昭和57年調査）」（宮城県、昭和57年）

1:50,000



図 3.2-1 地形分類図



凡例

計画地

- 〈未固形堆積物〉
 - 礫・砂 1
 - 礫・砂 2
 - 砂・礫・泥
 - 中粒砂
 - 荒粒砂・泥
 - 泥・泥岩
- 〈未固結堆積物〉
 - 砂・礫・泥
- 〈固結堆積物〉
 - 砂質粘板岩

- 〈未固形堆積物〉
 - 礫・砂・泥
 - 砂
 - 礫・砂
- 〈未固結堆積物〉
 - 礫岩・砂岩・凝灰岩・凝灰質シルト岩・亜炭
- 〈固結堆積物〉
 - 礫岩・砂岩
 - 礫岩・砂岩・凝灰岩・凝灰質砂岩
 - シルト岩・砂岩・凝灰岩
 - 真岩・砂質真岩・砂岩

出典：「表層地質図 仙台（昭和 41 年調査）」（経済企画庁、昭和 42 年）、
 「表層地質図 塩釜（昭和 57 年調査）」（宮城県、昭和 57 年）

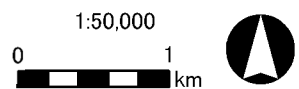
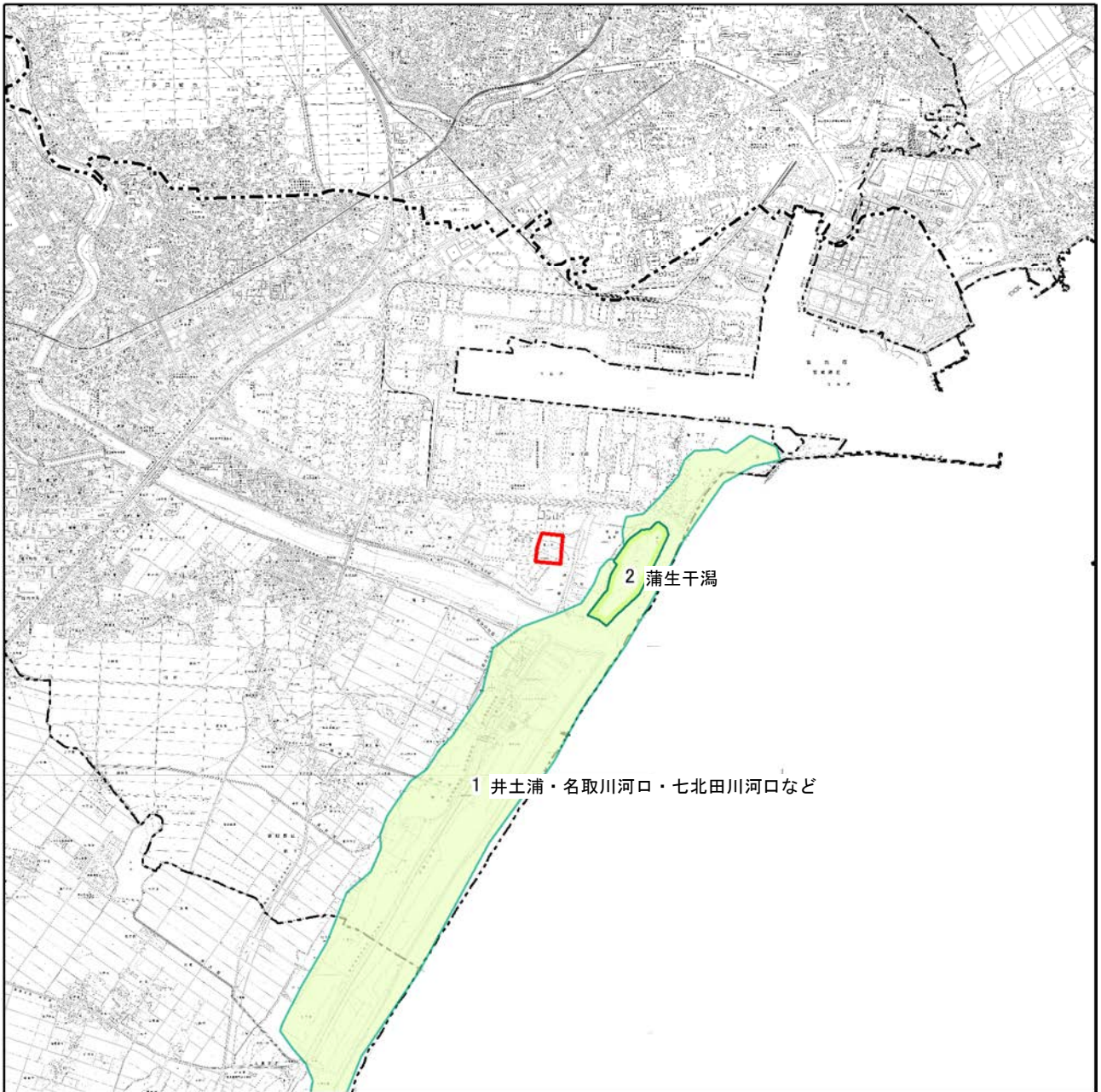


図 3.2-2 表層地質図



凡例

- 計画地
- 注目すべき地形・地質

出典：「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（平成 29 年 3 月、仙台市）
 国土地理院 HP 日本の典型地形について https://www.gsi.go.jp/kikaku/tenkei_top.html

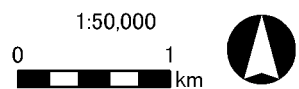
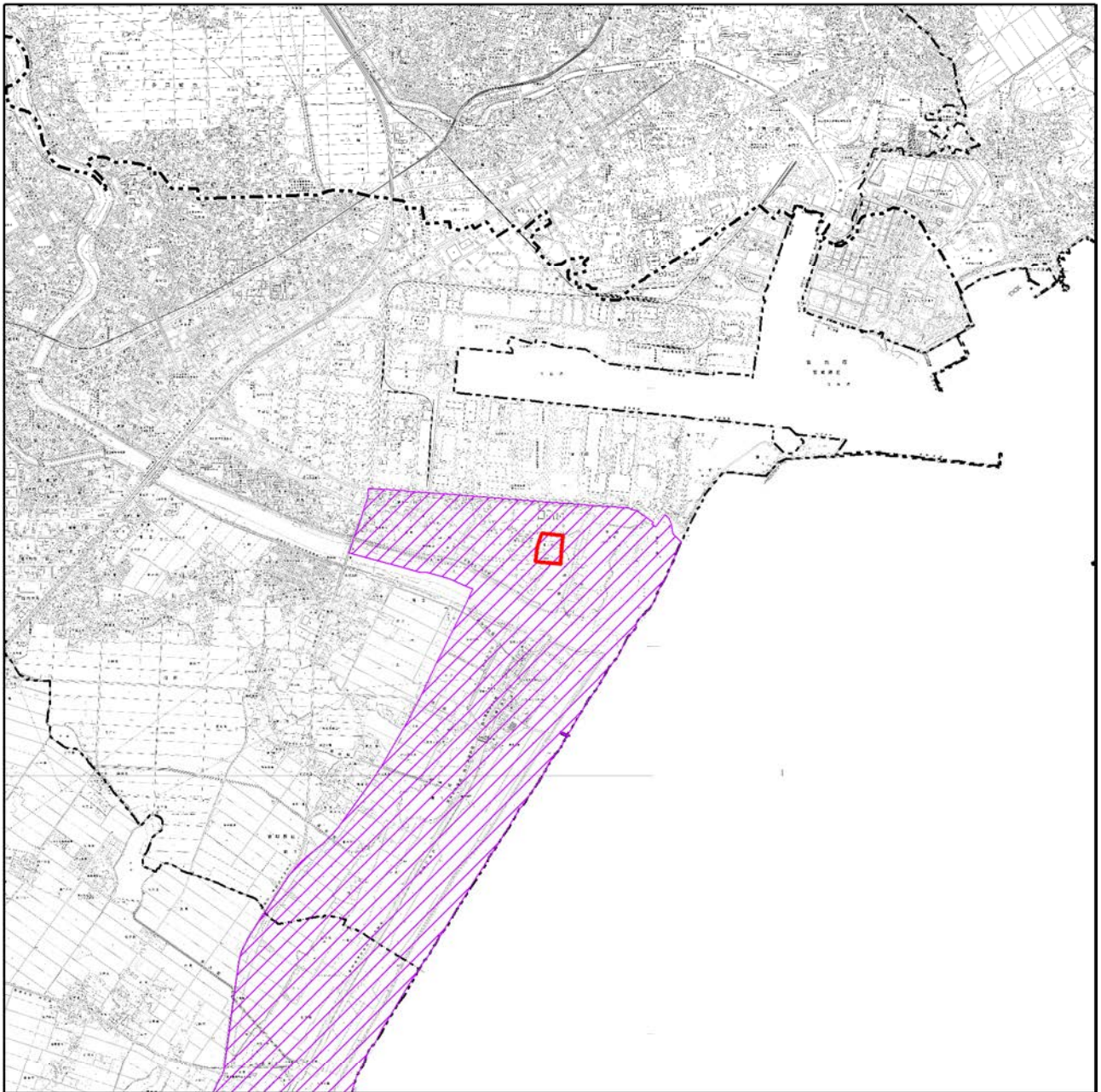


図 3.2-3 注目すべき地形・地質



凡例

 計画地

 災害危険区域

出典：仙台市災害危険区域図

<http://www.city.sendai.jp/kenchikushido-kanri/jigyosha/taisaku/kenchiku/gyose/oshirase/saigai.html>

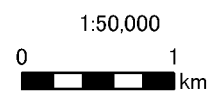


図 3.2-4 災害危険区域

3.3 植物

3.3.1 植物相及び注目すべき種の状況

1) 植物相

「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（平成 29 年 3 月、仙台市）によれば、仙台市の植物相は、船形山山頂付近で見られるキンロバイ、ウスユキソウ、コケモモ等の高山～亜高山帯の植物から、沿岸部で見られるアカガシ、シロダモ等の暖地系の植物まで見られる。また、丘陵地帯は暖温帯と冷温帯の間に位置する中間温帯と呼ばれる領域であり、しかもその領域が広い面積を占めることから、この領域でモミイヌブナ林の発達が見られ、暖地系の植物、寒地系の植物が混在して見られるほか、山地帯以高（標高約 400m 以上）では、多雪の日本海側の地域に特徴的に見られる日本海側要素と呼ばれるチシマザサ、タニウツギ、ナガハシスミレ等の植物もみられる等、非常に多様な植物相を示している。

「令和元年度東北地方太平洋沿岸地域重点地区調査業務 調査報告書」（令和 2 年、環境省）によると、調査範囲の一部には被災樹林が存在し、現在ではその一部はマツの新植生地となっている。調査範囲にはヨシ群落、ハマツナ群落、砂丘群落が分布し、平成 27 年の前回の調査と比べてハマツナ群落は 50m ほど海側に広がっており、以前ハマツナ群落であった場所がヨシ群落となり、砂丘植生の分布範囲も拡大している。

出典：「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（平成 29 年 3 月、仙台市）
「令和元年度東北地方太平洋沿岸地域重点地区調査業務 調査報告書」（令和 2 年、環境省）

2) 注目すべき植物種

調査範囲における注目すべき植物種を表 3.3-3 に示す。

調査範囲内における注目すべき植物種は、表 3.3-1 及び表 3.3-2 に示す基準等に基づき選定を行った。その際、調査範囲は「(3)市街地地域」、「(4)東部田園地域」及び「(5)海浜地域」に位置していることから、「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（平成 29 年 3 月、仙台市）において「保全上重要な種」に挙げられている種のうち、これら(3)(4)(5)の地域における減少種を「注目すべき植物種」として抽出した。なお、国及び宮城県のレッドデータ等については、最新のもの（環境省レッドリスト 2020、宮城県レッドリスト 2021）に基づきカテゴリーの再整理を行った。また、「令和元年度東北地方太平洋沿岸地域重点地区調査業務」（環境省）における「蒲生地域で確認された希少種」の該当状況についても合わせて整理した。

3) ふるさと種

「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（平成 29 年 3 月、仙台市）によれば、仙台市に生育する植物種のうち、仙台のふるさとの自然を代表する種や、市民に親しんでほしい種として「ふるさと種」が選定されている。植物のふるさと種を表 3.3-4 に示す。

表 3.3-1 注目すべき種の選定基準

判断基準		番号・記号	説明	
① 仙台市における保全上重要な種の区分※	学術上重要種	1	仙台市においてもともと稀産あるいは希少である種、あるいは生息地・生育地がごく限られている種	
		2	仙台市周辺地域が分布の北限、南限等の分布限界となる種	
		3	仙台市が模式産地（タイプロカリティー）となっている種	
		4	1, 2, 3 には該当しないが、各分類群において、注目に値すると考えられる種（継続的に観察・研究されている個体群が存在する種など）	
	注目種	減少種	EX	絶滅。過去に仙台市に生息したことが確認されており、飼育・栽培下を含め、仙台市では既に絶滅したと考えられる種
			EW	野生絶滅。過去に仙台市に生息していたことが確認されており、飼育・栽培下では存続しているが、野生ではすでに絶滅したと考えられる種
			A	現在、ほとんど見ることができない、あるいは近い将来ほとんど見ることができなくなるおそれがある種
			B	減少が著しい、あるいは近い将来著しい減少のおそれがある種
			C	減少している、あるいは近い将来減少のおそれがある種
			+	普通に見られる、あるいは当面減少のおそれがない種
			/	もともと生息・生育しない可能性が非常に大きい
	・	判断に資する情報がない		
	環境指標種		○	本市の各環境分類における環境を指標する種（ピオトープやミティゲーションにおける計画・評価のための指標）
	レッドデータ等	国 RL（環境省レッドリスト 2020（令和 2 年環境省）掲載種）	EX	絶滅
EW			野生絶滅	
CR+EN			絶滅危惧 I 類	
CR			絶滅危惧 IA 類	
EN			絶滅危惧 IB 類	
VU			絶滅危惧 II 類	
NT			準絶滅危惧	
DD			情報不足	
LP			絶滅のおそれのある 地域個体群	
県 RL（「宮城県レッドリスト 2021」（令和 3 年宮城県）掲載種）		EX	絶滅	
		EW	野生絶滅	
		CR+EN	絶滅危惧 I 類	
		VU	絶滅危惧 II 類	
		NT	準絶滅危惧	
		DD	情報不足	
天然記念物、種保存法		要	要注目種（隔離分布種、分布北限・南限種、基準産地種、その他）	
		特天	文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）における特別天然記念物	
		天然	文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）における天然記念物	
		国内	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）における国内希少野生動植物種	
		国際	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）における国際希少野生動植物種	
		蒲生地域での確認希少種	○	出典②の「今年度調査で確認された希少種」に該当。

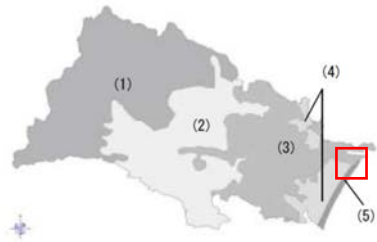
※ 「仙台市における保全上重要な種の区分」の定義は出典①による。

出典：

- ① 「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（平成 29 年 3 月、仙台市）
- ② 「蒲生地域での確認希少種」は「令和元年度東北地方太平洋沿岸地域重点地区調査業務調査報告書」（令和 2 年 3 月、環境省）における「今年度調査で確認された希少種」に基づく。

表 3.3-2 減少種の地域区分（赤枠は調査範囲）

記号	地域区分	調査範囲との重複
(1)	山地地域	×
(2)	西部丘陵地・田園地域	×
(3)	市街地地域	○
(4)	東部田園地域	○
(5)	海浜地域（後背の樹林帯も含む）	○



※計画地は、「(3) 市街地地域」に該当する。

出典：「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（平成 29 年 3 月、仙台市）

表 3.3-3(1) 注目すべき植物種 (1/4)

No.	科名	和名	仙台市における保全上重要な種							レッドデータ等			蒲生地域での確認希少種
			学術上重要な種	減少種					環境指標種	国 RL 2020	県 RDB 2021	天記・種保存	
				山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜					
1	ミズニラ	ミズニラ	1	・	B	・	A	・	-	NT	NT	-	-
2	トクサ	イヌスギナ	-	・	B	・	B	・	-	-	-	-	-
3	イノモトソウ	オオバノイノモトソウ	1,2	・	B	C	C	・	-	-	-	-	-
4	ヒメシダ	ヒメワラビ	2	・	B	B	B	・	-	-	-	-	-
5	メシダ	イヌガンソク	-	・	C	・	C	・	-	-	-	-	-
6		クサソテツ	-	・	B	・	C	・	-	-	-	-	-
7	サンショウモ	サンショウモ	1	EX	EX	EX	EX	EX	-	VU	NT	-	○
8	クルミ	オニグルミ	-	・	B	B	B	・	○	-	-	-	-
9	ヤナギ	ネコヤナギ	4	・	C	C	・	・	○	-	-	-	-
10	カバノキ	イヌシデ	4	C	B	・	・	C	○	-	-	-	-
11		ハンノキ	1,4	・	C	・	B	C	○	-	-	-	-
12	ブナ	シラカシ	2	・	C	C	C	/	○	-	-	-	-
13		ウラジロガシ	2	・	C	C	C	/	-	-	-	-	-
14		アカガシ	2	・	C	C	C	C	○	-	-	-	-
15	ニレ	エノキ	4	・	B	B	B	・	-	-	-	-	-
16		ケヤキ	-	C	C	B	B	・	○	-	-	-	-
17	イラクサ	トキホコリ	1	・	B	B	・	・	-	VU	VU	-	-
18	タデ	ヒメタデ	-	・	・	・	B	・	-	VU	VU	-	-
19		ヤナギヌカボ	1	・	・	・	C	・	-	VU	NT	-	-
20		サデクサ	1	・	・	・	C	・	-	-	NT	-	-
21		ノダイオウ	1,4	・	C	・	C	・	-	VU	NT	-	-
22		ミゾソバ	-	・	C	B	C	・	○	-	-	-	-
23	ナデシコ	カワラナデシコ	-	・	C	・	・	C	-	-	-	-	-
24	アカザ	ハマまつな	2	・	・	・	・	B	○	-	NT	-	○
25	クスノキ	シロダモ	2	・	+	・	+	+	○	-	-	-	-
26	キンボウゲ	ニリンソウ	-	・	B	・	B	・	○	-	-	-	-
27		キクザキイチゲ	-	C	B	・	B	・	○	-	-	-	-
28		カザグルマ	1	・	B	・	B	・	-	NT	VU	-	-
29	スイレン	オニバス	1	EX	EX	EX	EX		-	VU	EX	-	-
30	マツモ	マツモ	1	・	・	・	A	・	-	-	-	-	-
31		ヨツバリキンギョモ	1,2	・	・	・	A	・	-	-	-	-	-
32	ドクダミ	ハンゲショウ	-	・	・	・	・	B	-	-	VU	-	-
33	ツバキ	ヤブツバキ	-	・	B	B	B	B	○	-	-	-	-
34	モウセンゴケ	モウセンゴケ	-	・	C	・	・	C	-	-	-	-	-
35	アブラナ	ミズタガラシ	-	・	・	・	B	・	-	-	VU	-	-
36		ナズナ	-	・	B	B	B	・	○	-	-	-	-
37	ユキノシタ	ユキノシタ	-	・	B	B	・	・	-	-	-	-	-
38		トリアシショウマ	-	C	B	・	B	・	-	-	-	-	-
39		タコノアシ	-	・	B	・	C	・	-	NT	NT	-	-
40	バラ	ハマナス	4	・	・	・	・	B	○	-	NT	-	-
41		カジイチゴ	1,2	・	・	・	C	C	-	-	-	-	-
42	マメ	ツクシハギ	-	・	B	・	B	・	○	-	-	-	-
43		センダイハギ	1	・	・	・	・	B	-	-	CR+EN	-	-
44		タヌキマメ	-	EX	EX	EX	EX	EX	-	-	CR+EN	-	-

表 3.3-3(2) 注目すべき植物種 (2/4)

No.	科名	和名	仙台市における保全上重要な種							レッドデータ等			蒲生地域での確認希少種
			学術上重要な種	減少種					環境指標種	国 RL 2020	県 RDB 2021	天記・種保存	
				山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜					
45	トウダイグサ	ノウルシ	-	・	・	・	C	・	-	NT	NT	-	-
46	ユズリハ	ユズリハ	1,2	・	C	・	C	C	-	-	-	-	-
47	ミカン	ミヤマシキミ	1	・	C	・	・	C	-	-	-	-	-
48	モチノキ	イヌツゲ	-	・	C	・	・	C	-	-	-	-	-
49	スマレ	ナガハシスマレ	1	・	B	・	B	・	-	-	-	-	-
50	ヒシ	ヒシ	-	・	B	・	B	・	○	-	-	-	-
51	ミズキ	アオキ	-	・	C	C	C	C	○	-	-	-	-
52	セリ	ハナウド	-	・	C		C	・	-	-	NT	-	-
53		ハマボウフウ	1	・	・	・	・	C	-	-	-	-	○
54	イチヤクソウ	ウメガサソウ	-	・	C	-	C	C	○	-	-	-	-
55	ツツジ	ヤマツツジ	-	・	C	C	・	C	○	-	-	-	-
56	ミツガシワ	ヒメシロアサザ	1	・	・	・	A	・	-	VU	VU	-	-
57	ヒルガオ	ハマヒルガオ	-	・	・	・	・	B	○	-	-	-	-
58	シソ	ヒメハッカ	1	・	・	・	B	・	-	NT	CR+EN	-	-
59		ナミキソウ	-	・	・	・	・	C	-	-	NT	-	-
60	ゴマノハグサ	イヌノフグリ	1	・	・	B	・	・	-	VU	VU	-	-
61		オオアブノメ	1	・	・	・	B	・	-	VU	NT	-	-
62		カワヂシャ	1	・	・	B	B	・	-	NT	NT	-	-
63		サギゴケ	-	・	C	・	C	・	○	-	-	-	-
64		ウンラン	-	・	・	・	・	C	-	-	-	-	-
65		タヌキモ	ミミカキグサ	-	・	・	・	A	・	-	-	CR+EN	-
66	ムラサキミミカキグサ		1	・	A	・	A	・	-	NT	NT	-	-
67	フサタヌキモ		1	EX	EX	EX	EX	EX	-	EN	EX	-	-
68	オミナエシ	オミナエシ	-	・	B	・	B	・	○	-	-	-	-
69	キク	カワラニガナ	-	・	・	B	・	・	-	NT	VU	-	-
70		アオヤギバナ	-	・	・	B	・	・	-	-	CR+EN	-	-
71		フジバカマ	-	・	C	C	・	・	-	NT	NT	-	-
72		ノニガナ	-	・	・	C	・	・	-	-	-	-	-
73		エゾタンポポ	-	・	C	B	B	C	○	-	-	-	-
74	オモダカ	ヘラオモダカ	-	・	C	・	B	・	○	-	-	-	-
75		サジオモダカ	-	・	C	・	B	・	○	-	NT	-	-
76		アギナシ	-	・	C	・	B	・	○	NT	VU	-	-
77		ウリカワ	-	・	C	・	B	・	○	-	NT	-	-
78		オモダカ	-	・	C	・	B	・	○	-	-	-	-
79		ホソバオモダカ	-	・	C	・	B	・	○	-	-	-	-
80	トチカガミ	クロモ	-	・	B	・	A	・	○	-	-	-	-
81		コウガイモ	-	・	・	・	A	・	-	-	VU	-	-
82		ミズオオバコ	1	・	B	・	B	・	-	VU	VU	-	-
83	ホロムイソウ	オオシバナ	1	・	・	・	・	B	○	NT	CR+EN	-	-

表 3.3-3(3) 注目すべき植物種 (3/4)

No.	科名	和名	仙台市における保全上重要な種							レッドデータ等			蒲生地域での確認希少種
			学術上重要な種	減少種					環境指標種	国 RL 2020	県 RDB 2021	天記・種保存	
				山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜					
84	ヒルムシロ	エビモ	-	・	B	・	B	・	○	-	-	-	-
85		コバノヒルムシロ	-	・	C	・	B	・	○	VU	VU	-	-
86		ヒルムシロ	-	・	C	・	B	・	○	-	-	-	-
87		フトヒルムシロ	-	・	C	・	B	・	○	-	-	-	-
88		オオミズヒキモ	-	・	C	・	B	・	○	-	-	-	-
89		センニンモ	-	・	C	・	B	・	○	-	VU	-	-
90		オヒルムシロ	-	・	C	・	B	・	○	-	-	-	-
91		ホソバミズヒキモ	-	・	C	・	B	・	○	-	VU	-	-
92		イトモ	1	・	C	・	B	・	-	NT	NT	-	-
93		イバラモ	イトトリゲモ	1	・	B	・	A	・	-	NT	NT	-
94	トリゲモ		1	・	B	・	A	・	-	VU	CR+EN	-	-
95	オオトリゲモ		1	・	B	・	A	・	-	-	VU	-	-
96	ユリ	ヤマラッキョウ	-	・	・	B	・	・	-	-	VU	-	-
97		カタクリ	-	・	B	B	B	・	-	-	-	-	-
98		ニッコウキスゲ	-	・	B	B	B	・	-	-	-	-	-
99		ヒメヤブラン	-	・	C	・	・	+	○	-	-	-	-
100		コオニユリ	-	・	B	・	B	B	-	-	-	-	-
101		オオバジャノヒゲ	-	・	B	・	・	C	-	-	-	-	-
102		ヒメイズイ	-	・	・	・	・	C	-	-	NT	-	-
103	キンバイザサ	コキンバイザサ	1, 2	EX	EX	EX	EX	EX	-	-	EX	-	-
104	ミズアオイ	ミズアオイ	-	・	・	・	C	・	○	NT	NT	-	○
105		コナギ	-	・	・	・	C	・	○	-	-	-	-
106	アヤメ	ヒメシャガ	-	・	B	B	・	・	○	NT	NT	-	-
107		カキツバタ	1	・	B	・	A	・	-	NT	VU	-	-
108		アヤメ	-	・	C	・	・	C	-	-	NT	-	-
109	イグサ	ヒメコウガイゼキショウ	-	・	・	・	・	B	-	-	VU	-	-
110	イネ	ヒナザサ	-	・	B	B	・	・	-	NT	VU	-	-
111		マコモ	-	・	B	・	B	・	○	-	-	-	-
112		シバ	-	・	B	B	B	・	○	-	-	-	-
113		エゾノサヤヌカグサ	-	・	・	・	C	・	-	-	-	-	-
114		ネズミノオ	-	・	・	・	C	・	○	-	-	-	-
115		カゼクサ	-	・	B	C	C	・	○	-	-	-	-
116		ウキガヤ	-	・	・	C	C	・	-	-	NT	-	-
117		ツルヨシ	-	・	C	C	C	・	○	-	-	-	-
118		ヤマアワ	-	・	B	・	・	B	-	-	-	-	-
119		ケカモノハシ	-	・	・	・	・	B	○	-	-	-	-
120		カモノハシ	1	・	・	・	・	B	-	-	-	-	-
121		デンキグサ	1, 4	・	・	・	・	C	○	-	-	-	-
122		アイアシ	1	・	・	・	・	C	○	-	NT	-	-
123		オオウシノケグサ	4	・	B	・	B	C	○	-	-	-	-
124		オギ	-	・	C	C	C	C	○	-	-	-	-
125	ヨシ	-	・	C	C	C	C	○	-	-	-	-	

表 3.3-3 (4) 注目すべき植物種 (4/4)

No.	科名	和名	仙台市における保全上重要な種							レッドデータ等			蒲生地域での確認希少種
			学術上重要な種	減少種					環境指標種	国 RL 2020	県 RDB 2021	天記・種保存	
				山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜					
126	サトイモ	ヒメザゼンソウ	-	・	B	・	C	・	-	-	-	-	-
127	ミクリ	ヤマトミクリ	1	・	A	・	A	・	-	NT	CR+EN	-	-
128		ナガエミクリ	1	・	A	・	A	・	-	NT	NT	-	-
129		ミクリ	1	・	B	・	B	・	○	NT	NT	-	○
130	ガマ	ヒメガマ	-	・	C	C	C	・	-	-	-	-	-
131		ガマ	-	・	C	C	C	・	○	-	-	-	-
132	カヤツリ	フトイ	-	・	B	・	B	・	-	-	-	-	-
133	グサ	カンガレイ	-	・	B	・	B	・	-	-	-	-	-
134		サンカクイ	-	・	B	・	B	・	-	-	-	-	-
135		クグガヤツリ	-	・	・	・	・	A	-	-	-	-	-
136		コウボウムギ	-	・	・	・	・	B	○	-	-	-	-
137		オオクグ	1	・	・	・	・	B	-	NT	NT	-	-
138		オニナルコスゲ	-	C	・	・	・	C	-	-	-	-	-
139		ラン	ヤマトキシソウ	-	・	A	A	・	・	-	-	CR+EN	-
140	ミズトンボ		1	・	A	・	B	・	-	VU	CR+EN	-	-
141	ネジバナ		-	・	B	・	B	・	○	-	-	-	-
142	シュンラン		-	・	C	・	C	・	○	-	-	-	-
143	ツレサギソウ		-	C	C	・	C	・	-	-	VU	-	-
144	ハマカキラン		1	・	・	・	・	B	-	VU	VU	-	-
145	クモキリソウ		1, 4	・	B	・	・	B	-	-	-	-	-
146	マツラン		1	・	B	・	・	B	-	VU	CR+EN	-	-
147	カヤラン		1	・	B	・	・	B	-	-	VU	-	-
148	セッコク		1	EX	EX	EX	EX	EX	-	-	CR+EN	-	-
計	59 科	148 種	9	12	97	37	96	44	8	37	65	0	8

※1 「-」は該当なしを意味する。

※2 選定基準の記号は表 3.3-1 を参照。

出典：「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書 保全上重要な種（植物）総括表」（平成 29 年 3 月、仙台市）

表 3.3-4 ふるさと種（植物）

No.	科名	和名
1	メシダ	クサソテツ（コゴミ）
2	マツ	モミ
3	ブナ	ブナ
4		コナラ
5	ニレ	ケヤキ
6	モクレン	ホオノキ
7	キク	エゾタンポポ
8	ユリ	カタクリ
9	イネ	ススキ
10		ヨシ

出典：「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（平成 29 年 3 月、仙台市）

3.3.2 植生及び保全上重要な植物の生育地の状況

1) 植生

調査範囲の植生図を図 3.3-1 に示す。計画地及び近傍は「路傍・空地雑草群落」、「市街地」、「造成地」となっている。また、七北田川を挟んだ計画地南側には「水田雑草群落」が広がっている。

「令和 2 年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（令和 3 年 3 月）によれば、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災以前は、市域東端の海岸部には、「砂丘植生」、「クロマツ植林」等が分布し、蒲生、井土浦には「塩沼地植生」がみられたが、震災時の津波の襲来等により、これらの植生群落は壊滅的な被害を受けた。なお、震災以前には海岸林として沿岸部の北から南まで約 10km にわたり存在していた「クロマツ植林」については、津波により荒浜地区と藤塚地区のごく一部を除いたほぼ全てが消失し、平成 27 年度は「造成地」等に変化していたが、その後植林が行われていることから、未だ幼樹ではあるものの、沿岸部には「クロマツ植林」が適用されている。

出典：「令和 2 年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（令和 3 年 3 月、仙台市）

「令和 2 年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（令和 3 年 3 月、仙台市）による植生凡例と植生自然度との関係を表 3.3-5 に示す。同報告書では、植生自然度 9 及び 10 に該当する植生が「自然性が高い植生」として位置づけられている。調査範囲における「自然性が高い植生」の分布を図 3.3-2 に示す。計画地の東～南東にある蒲生干潟、七北田川沿い、計画地南西にある大沼周辺等では「自然度の高い植生」（ヨシクラス、塩沼地植生、ヒルムシロクラス、ヤナギ低木群落(IV)）が分布している。

表 3.3-5 植生自然度と植生凡例の関係

植生自然度	区分基準 ^{※1}	適用した植生凡例 ^{※1}
10	高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区	ハイマツ群落、ヨシクラス★、オギ群落、ヒルムシロクラス★、塩沼地植生★
9	エゾマツトドマツ群落、ブナ群落等、自然植生のうち多層の植物社会を形成する地区	ミヤマハンノキ群落、チシマザサ群落(II)、チシマザサーブナ群落、モミイヌブナ群落、イヌシデーアカシデ群落、クロベキタゴヨウ群落、ジュウモンジンダーサワグルミ群落、ケヤキ群落(IV)、ハンノキ群落(IV)、ヤナギ高木群落(IV)、ヤナギ低木群落(IV)★、ミヤマナラ群落、ヒメヤシヤブシータニウツギ群落、コムツツジ群落
8	ブナ・ミズナラ再生林、シイ・カシ萌芽林等、代償植生であっても、特に自然植生に近い地区	—
7	クリーミズナラ群落、クヌギーコナラ群落等、一般には二次林と呼ばれる代償植生地区	クリーミズナラ群落、ヤマハンノキ群落、アカマツ群落(V)、落葉広葉低木群落★、クリーコナラ群落、竹林
6	常緑針葉樹、落葉針葉樹、常緑広葉樹等の植林地	スギ・ヒノキ・サワラ植林、クロマツ植林★、カラマツ植林
5	ササ群落、ススキ群落等の背丈の高い草原	ススキ群落(V)★、アズマネザサ群落
4	シバ群落等の背丈の低い草原	伐採跡地群落(V)、路傍・空地雑草群落★
3	果樹園、桑畑、茶畑、苗圃等の樹園地	果樹園★
2	畑地、水田等の耕作地、緑の多い住宅地	ゴルフ場・芝地★、牧草地、畑雑草群落★、水田雑草群落★、緑の多い住宅地★、残存・植栽樹群をもった公園・墓地等★
1	市街地、造成地等の植生のほとんど存在しない地区	市街地★、工場地帯★、造成地★

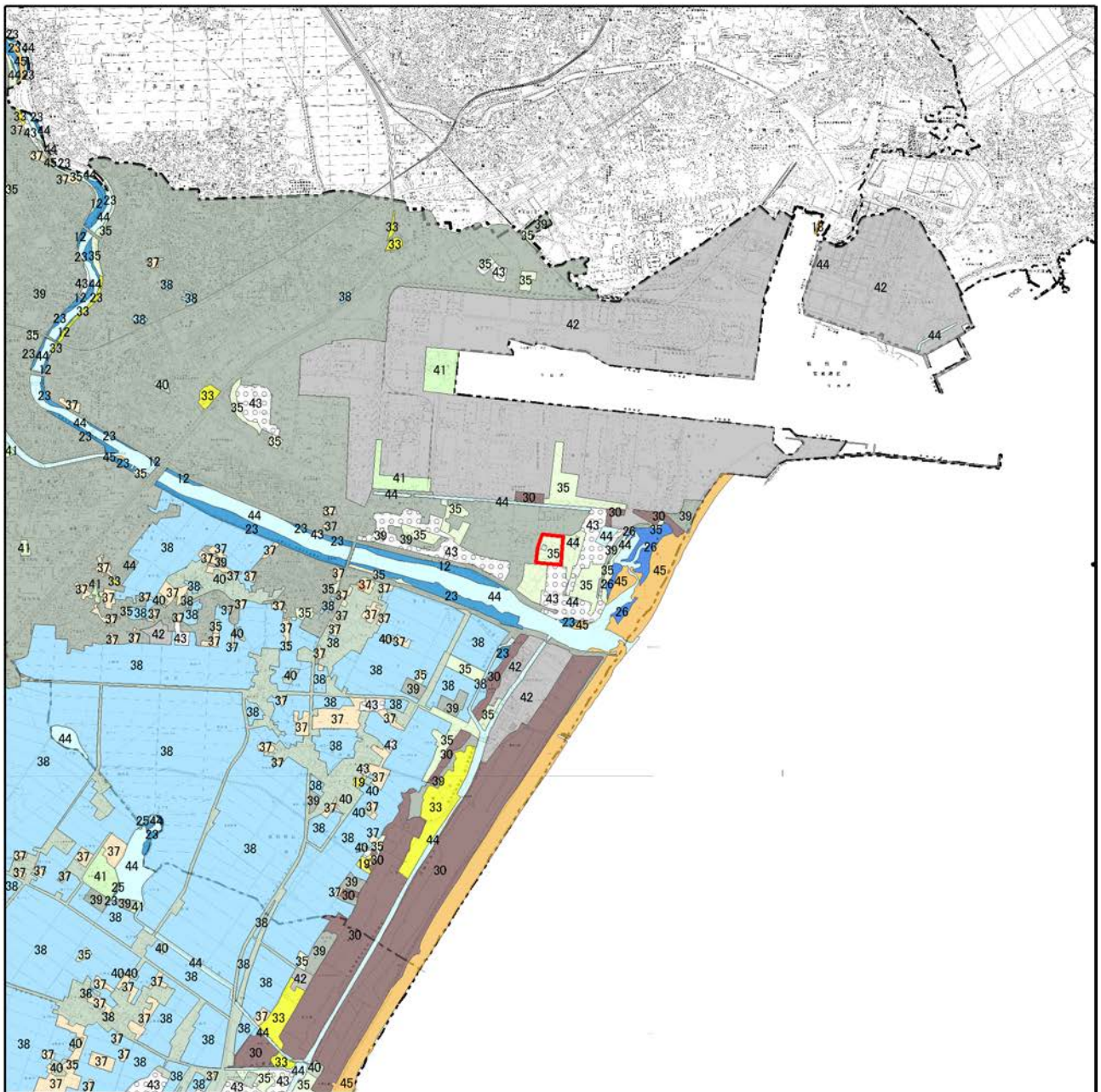
※1 植生自然度の区分基準は出典①、植生自然度と植生凡例名との対応は出典②に基づく。

※2 凡例名の後の「★」は、調査範囲（図 3.3-1 で示す図郭内）に含まれる項目。

出典：

① 環境省生物多様性センターHP 植生調査 https://www.biodic.go.jp/kiso/vg/vg_kiso.html（令和 3 年 6 月閲覧）

② 「令和 2 年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（令和 3 年 3 月、仙台市）



凡例

計画地	凡例番号, 凡例名	35. 路傍・空地雑草群落
	12. ヤナギ低木群落(Ⅳ)	37. 畑雑草群落
	18. 落葉広葉低木群落	38. 水田雑草群落
	19. ススキ群団(Ⅴ)	39. 市街地
	23. ヨシクラス	40. 緑の多い住宅地
	25. ヒルムシロクラス	41. 残存・植栽樹群をもった公園, 墓地等
	26. 塩沼地植生	42. 工場地帯
	30. クロマツ植林	43. 造成地
	32. 竹林	44. 開放水域
	33. ゴルフ場・芝地	45. 自然裸地

※ 計画地内の西側の「44. 開放水域」、計画地外の東北東の養魚場跡に由来する「44. 開放水域」があるが、これらは令和3年6月時点では存在しないことを確認している。

出典：「せんだいくらしのマップ オープンデータ一覧 植生図」(仙台市HP)

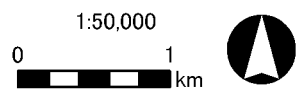
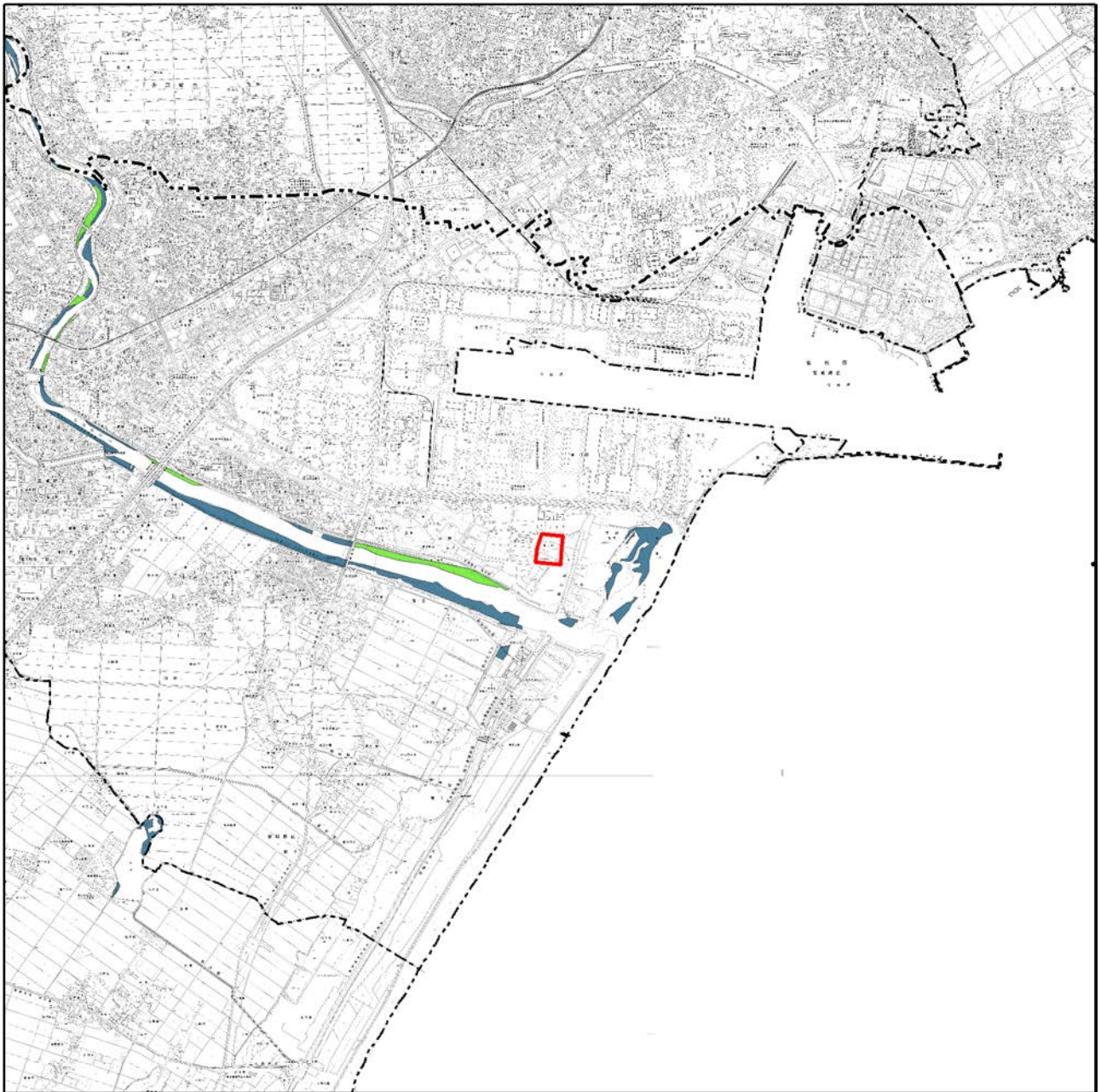


図 3.3-1 現存植生図



凡例

計画地

植生自然度10

ヒルムシロクラス、ヨシクラス、塩沼地植生

植生自然度9

ヤナギ低木群落(Ⅳ)

出典：「せんだいぐらしのマップ オープンデータ一覧 植生図」(仙台市HP)



図 3.3-2 自然度の高い植生

2) 保全上重要な植物の生育地

「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（平成 29 年 3 月、仙台市）において、表 3.3-6 に示す選定基準によって、植物生育地として重要な地域が選定されている。調査範囲では、表 3.3-7 及び図 3.3-3 に示す、植物生育地として重要な地域が存在している。

また、「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物 REDDATA BOOK MIYAGI 2016」（平成 28 年 3 月、宮城県）によれば、調査範囲には、表 3.3-8 及び図 3.3-3 に示す 3 箇所の希少な植物群落が挙げられており、このうち「蒲生の塩性地植物群落」が計画地付近に存在する。なお、仙台市自然環境基礎調査で選定された植物の重要な生育地 5 箇所（表 3.3-7 の No. 1～5）のうち 3 箇所が宮城県レッドリスト 2016 で選定された希少な植物群落（表 3.3-8 の A, B, C）と重複している。

表 3.3-6 生育・生息地として重要な地域の選定基準（植物・動物）

No.	判断理由
1	保全上重要な動植物種が高密度で分布する地域（動物の繁殖場、集団越冬地となっている地域など）
2	多様な生物相が保存されている地域
3	自然性の高い植生、その他学術上重要な植生が保存されている地域
4	湿地、湧水、岸壁地、地滑り等の動植物の生息・生育地として特異な環境を有する地域
5	自然とのふれあいの場としてふさわしい地域
6	環境教育の場としてふさわしい地域
7	郷土の特色が保存されている地域（里地里山・居久根等）
8	緑の回廊としてあるいは動物の移動のネットワークとして重要な地域（山地から市街地への連続した緑地、市街地や田園地域に点在する緑地等）
9	海岸や水辺、植生帯境界等のエコトーンとして重要な地域

出典：「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（平成 29 年 3 月、仙台市）

表 3.3-7 植物の重要な生育地（平成 28 年度仙台市自然環境基礎調査）

No.	名称	概要	判断理由
1	蒲生の塩生植物群落	仙台湾海浜県自然環境保全地域、仙台湾海浜鳥獣保護区蒲生特別保護地区。自然度の高い砂洲と潟湖を主体とした河口干潟で、海の干満と七北田川の水流により多様な微環境が成立している。水辺にはオオシバナやハママツナ、ハマセリ等を含む塩生の草本植生が分布する。干潮時には干上がる地やわずかに水を冠っている地にみられるオオシバナ、ハママツナ、ハマゼリ等を含む群落である。震災による津波で群落と立地は著しく減少したが、埋土種子などから再生が認められている。今後の環境変化に注目する必要がある。環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。	4, 5, 6, 7
2	仙台湾沿岸の海岸林	仙台湾海浜県自然環境保全地域。藩政時代からのクロマツ林が存在したが、震災による地盤沈下と津波で一部を残し倒伏・流木した。海岸堤防背後では海岸林の再生が進められている。樹林跡地には砂浜植物が再生し、また小湿地群が分布し自然度の高い植生が再生しつつあるため今後の変化に注目する必要がある。環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。	7, 9
3	仙台湾沿岸の砂浜植物群落	仙台湾海浜県自然環境保全地域。渚からハマニンニク群落、コウボウムギ群落、ケカモノハシ群落等が順に成立していたが、震災による津波と地盤沈下で植物群落は大きく攪乱された。しかし回復が著しい場所もあり、今後の変化に注目する必要がある。環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。	1, 3, 4, 5, 6
4	七北田川下流域の河畔植生	ヨシ群落自然植生度 10 のヨシクラスを主体とする河畔植生で、防災・減災対策と整合性のある保全・保護対策が必要。市民の憩いの場として極めて貴重。環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。	8, 9
5	大沼周辺の湿地植生	湖岸が非耕作地に、震災後に出現した湿地植生（植生自然度 10 のヨシクラス等）や水生植物が生育する開放水域がまとまっている。環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。	4

※ 「判断理由」は表 3.3-6（生育・生息地として重要な地域の選定基準）による。

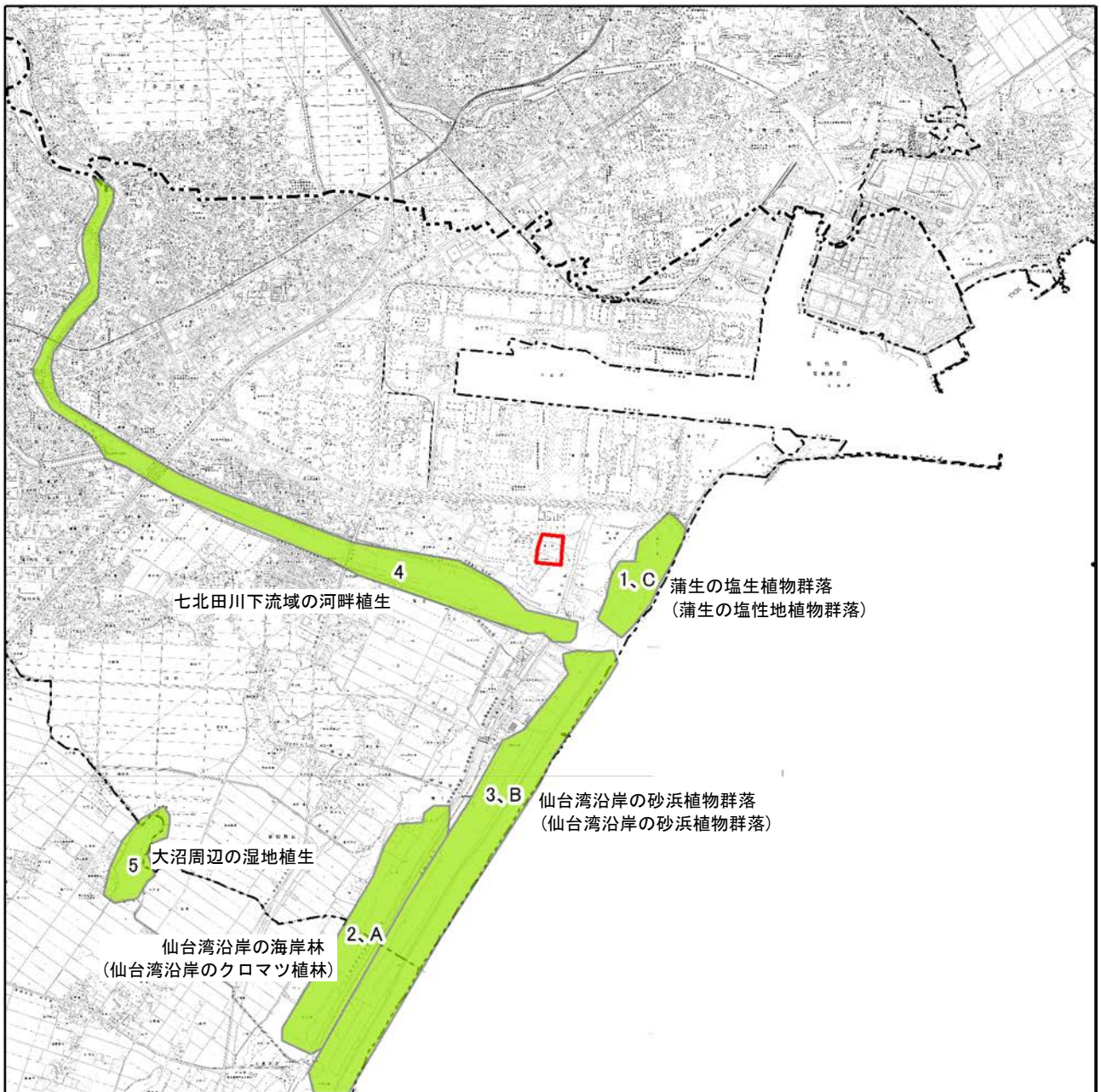
出典：「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（平成 29 年 3 月、仙台市）

表 3.3-8 希少な植物群落（REDDATA BOOK MIYAGI 2016）

No.	名称	面積(ha)	指定状況
A	仙台湾沿岸のクロマツ植林	1, 050	・ 特定植物群落 ・ 県自然環境保全地域
B	仙台湾沿岸の砂浜植物群落※	240	・ 特定植物群落 ・ 県自然環境保全地域
C	蒲生の塩性地植物群落	20	・ 特定植物群落 ・ 県自然環境保全地域 ・ 日本の重要湿地 500


※ 「仙台湾沿岸の砂浜植物群落」は 2013RL で旧複合群落の「坂元海岸の砂浜植物群落」を統合。

出典：「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物 REDDATA BOOK MIYAGI 2016」（平成 28 年 3 月、宮城県）



凡例

 計画地

 植物生育地として重要な地域…1~5
希少な植物群落…A~C (括弧内表示)

出典：「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」、
「宮城県のおそれのある野生動植物 REDDATA BOOK MIYAGI 2016」(平成 28 年 3 月、
宮城県)

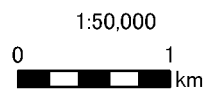


図 3.3-3 植物の重要な生育地

3) 保存樹木、保存樹林、保存緑地

仙台市「杜の都の環境をつくる条例」に基づく保存樹木の指定状況を表 3.3-9 及び図 3.3-4 に示すとおりであり、いずれも計画地から 2km 以上の離隔がある。なお、同条例に基づく保存樹林及び保存緑地は、調査地域内には存在しない。

出典：「保存緑地・特別緑地保全地区位置図」（仙台市）
仙台市 HP 緑の保全（令和 3 年 6 月閲覧）

<http://www.city.sENDai.jp/ryokuchihozEN/kurashi/shizEN/midori/mesho/hozEN/index.html>

表 3.3-9 仙台市の保存樹木の指定状況

No.	名称	所在地 [※]	樹種	樹齢	樹高	幹周
1	栄のぎよりゆう	宮城野区栄 1 丁目 8	ギョリュウ	130 年	4.0m	1.9m
2	西光寺の杉	宮城野区福室 5 丁目 11	スギ	350 年	14.0m	2.5m
3	西光寺のあらかし	宮城野区福室 5 丁目 11	アラカシ	350 年	6.5m	2.1m
4	西光寺のぎんもくせい	宮城野区福室 5 丁目 11	ギンモクセイ	350 年	5.8m	株立
5	照徳寺のいちよう	宮城野区岡田浜通 36	イチョウ	350 年	20.0m	5.1m

出典：「杜の都の名木・古木」（平成 30 年 8 月 仙台市）

※所在地は地図上での読み取りである。



凡例

- 計画地
- 保存樹木

出典：

「杜の都の名木・古木」(平成 30 年 8 月 仙台市)

「せんだいぐらしのマップ」(杜の都の名木・古木)

<https://www2.wagmap.jp/sendacity/Map> (令和 3 年 6 月閲覧)



図 3.3-4 保存樹木位置図

3.4 動物

3.4.1 動物相及び注目すべき種の状況

1) 動物相

「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（平成 29 年 3 月、仙台市）によれば、計画地及びその周辺は、人の生活空間の拡大や各種開発事業により、動物の良好な生息環境が減少しているが、公園や残された緑地等が、タヌキ、イタチ、カワセミ、アオダイショウ、ミヤマクワガタなど多くの動物にとって貴重な生息場所となっており、これらの緑地を保全するとともに、周囲の丘陵地、田園地域との連続性に配慮した緑の創出を進める必要があるとされている。

出典：「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（平成 29 年 3 月、仙台市）

2) 注目すべき動物種

調査範囲における注目すべき動物種数を表 3.4-1、分類ごとの注目すべき動物種を表 3.4-2～表 3.4-7 に示す。

調査範囲内における「注目すべき動物種」について、表 3.3-1 に示す基準に基づき選定した。その際、調査範囲内の地域は「市街地地域」、「海浜地域」、「東部田園地域」に位置していることから、「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（平成 29 年 3 月、仙台市）において「保全上重要な種」に挙げられている種のうち、「市街地地域」、「海浜地域」、「東部田園地域」（表 3.3-2）における減少種を「注目すべき動物種」として抽出処理を行い、環境省レッドリスト 2020、宮城県レッドリスト 2021、「令和元年度 東北地方太平洋沿岸地域重点地区調査業務調査報告書」（令和 2 年 3 月、環境省）において蒲生地域で確認された希少種の該当状況を整理した。

「蒲生地域で確認された希少種」に該当する 17 種のうち 14 種が鳥類であり、特に鳥類の生息地として蒲生干潟が重要な場所であることが改めて確認された。

表 3.4-1 注目すべき動物種数

分類	科	種	仙台市における保全上重要な種						レッドデータ等			蒲生地域での確認希少種	
			学術上重要な種	減少種					環境指標種	国 RL 2020	県 RDB 2021		天記・種保存
				山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜					
哺乳類	8	10	6	9	9	9	5	4	10	1	1	0	0
鳥類	30	80	43	15	54	64	59	56	43	35	35	8	14
両生類	6	11	1	11	11	11	6	1	8	4	6	0	1
爬虫類	5	8	2	5	7	8	6	3	6	0	1	0	0
魚類	12	29	19	4	4	7	9	10	9	20	20	0	1
昆虫類	43	101	7	11	34	22	19	7	27	65	65	0	1
計	104	239	78	55	119	121	104	81	103	125	128	8	17

出典：

「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書 保全上重要な種（哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、魚類、昆虫類）」（平成 29 年 3 月、仙台市）

「環境省レッドリスト 2020」

「宮城県の希少な野生動植物-宮城県レッドリスト 2021 年版-」

「令和元年度 東北地方太平洋沿岸地域重点地区調査業務調査報告書」（令和 2 年 3 月、環境省）

表 3.4-2 注目すべき動物種数（哺乳類）

No.	目名	科名	種名	仙台市における保全上重要な種						レッドデータ等				蒲生地域での確認希少種
				学術上重要な種	減少種					環境指標種	国 RLD(2020)	県 RDB(2021)	天記・種保存	
					山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜					
1	モグラ目	トガリネズミ科	ホンシュウジネズミ	-	+	C	B	C	・	○	-	-	-	-
2	(食虫目)	モグラ科	ヒメヒミズ	1	+	・	/	/	/	○	-	-	-	-
3	コウモリ目 (翼手目)	キクガシラコウモリ科	ニホンキクガシラコウモリ	1	C	C	C	・	・	○	-	-	-	-
4		ヒナコウモリ科	ヤマコウモリ	1,4	C	C	C	C	C	○	VU	VU	-	-
5			モモジロコウモリ	1,4	C	C	C	・	・	○	-	-	-	-
6		ヒナコウモリ	1,5	C	C	C	・	C	○	-	-	-	-	
7	ネズミ目 (齧歯目)	ネズミ科	ハタネズミ	-	+	C	C	C	C	○	-	-	-	-
8		リス科	ムササビ	1,4	・	C	C	・	・	○	-	-	-	-
9		イヌ科	タヌキ	-	+	+	・	+	・	○	-	-	-	-
10	ネコ目 (食肉目)	イタチ科	イタチ	-	C	C	C	C	C	○	-	-	-	-
計	4 目	8 科	10 種	6	9	9	9	5	4	10	1	1	0	0

※1 「-」は該当なしを意味する。

※2 選定基準の記号は表 3.3-1 を参照。

出典：

「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書 保全上重要な種（哺乳類）」（平成 29 年 3 月、仙台市）

「環境省レッドリスト 2020」

「宮城県の希少な野生動植物-宮城県レッドリスト 2021 年版-」

「令和元年度 東北地方太平洋沿岸地域重点地区調査業務調査報告書」（令和 2 年 3 月、環境省）

表 3.4-3(1) 注目すべき動物種数（鳥類）（1/2）

No.	科名	和名	仙台市における保全上重要な種						レッドデータ等				蒲生地域での確認希少種
			学術上重要な種	減少種					環境指標種	国RL(2020)	県RDB(2021)	天記・種保存	
				山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜					
1	キジ	ウズラ	1,4	-	A	A	A	A	-	VU	CR+EN	-	-
2	カモ	オシドリ	1,4	+	C	B	・	・	-	-	-	-	-
3		コクガン	1,2,4	/	/	/	・	B	-	VU	VU	天記	-
4		マガン	1,4	・	・	A	B	B	-	-	-	天記	-
5		ヒシクイ	-	・	・	・	C	C	-	-	-	天記	-
6	カイツブリ	カイツブリ	-	・	C	B	C	C	○	-	-	-	-
7		カンムリカイツブリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○
8	サギ	アマサギ	4	・	・	A	+	・	○	-	-	-	-
9		コサギ	-	・	C	B	+	+	○	-	NT	-	○
10		オオヨシゴイ	1,4	・	・	・	B	B	-	CR	CR+EN	-	-
11		サンカノゴイ	1	・	B	A	B	B	-	EN	NT	-	-
12		チュウサギ	1,2,4	・	C	A	C	C	-	-	-	-	○
13		ヨシゴイ	1,4	・	C	B	C	C	○	NT	NT	-	-
14	クイナ	オオバン	-	・	・	・	B	B	-	-	-	-	○
15		クイナ	1,4	・	C	A	B	B	-	-	NT	-	-
16		ヒクイナ	1,4	・	C	B	B	B	-	NT	CR+EN	-	-
17		バン	1,4	・	C	B	C	C	○	-	-	-	○
18	カッコウ	カッコウ	1,4	C	C	B	C	C	○	-	-	-	-
19		ホトトギス	1,4	+	+	C	C	C	○	-	-	-	-
20	ヨタカ	ヨタカ	1,4	+	C	B	・	・	○	NT	VU	-	-
21	チドリ	イカルチドリ	1,4	C	C	B	B	・	○	-	NT	-	-
22		コチドリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○
23		シロチドリ	1,4	・	・	・	・	B	○	VU	NT	-	○
24	シギ	ホウロクシギ	1,4	・	・	・	・	B	-	VU	NT	-	-
25		ヘラシギ	1	・	・	・	・	B	-	CR	CR+EN	-	-
26		オオソリハシシギ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○
27		アカアシシギ	1	・	・	・	B	B	-	-	-	-	-
28		オオジシギ	1,4	B	B	A	B	B	-	NT	VU	-	-
29		ハマシギ	1,4	・	・	・	・	C	○	VU	NT	-	○
30	カモメ	コアジサシ	1,2,4	・	・	A	B	B	-	VU	VU	国際	-
31	ミサゴ	ミサゴ	1,4	・	・	・	C	C	○	-	-	-	○
32	タカ	ノスリ		+	C	C	C	・	○	-	-	-	-
33		オオワシ	1,2,4	・	・	・	B	B	-	VU	VU	天記, 国内	-
34		オジロワシ	1,2,4	・	B	B	B	B	-	VU	VU	天記, 国内, 国際	-
35		オオタカ	1,4	C	C	B	B	C	○	NT	NT	国内	○
36		サシバ	1,4	C	C	A	C	C	-	VU	VU	-	-
37		チュウヒ	1,4	・	C	B	C	C	○	EN	NT	-	-
38		ツミ	1,4	C	C	C	C	C	-	-	DD	-	-
39		ハイタカ	1,4	C	C	C	C	C	-	NT	NT	-	-
40	フクロウ	トラフズク	1	・	・	・	B	B	-	-	NT	-	-
41		コミミズク	1	・	B	A	B	B	○	-	NT	-	-
42		アオバズク	1	・	C	B	B	B	○	-	VU	-	-
43		オオコノハズク	1	C	C	C	B	B	-	-	NT	-	-
44		フクロウ	1	C	C	B	B	C	○	-	-	-	-

表 3.4-3(2) 注目すべき動物種数（鳥類）(2/2)

No.	科名	和名	仙台市における保全上重要な種						レッドデータ等				蒲生地域での確認希少種
			学術上重要な種	減少種					環境指標種	国RL(2020)	県RDB(2021)	天記・種保存	
				山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜					
45	カワセミ	ヤマセミ	1,4	・	・	B	・	・	○	-	NT	-	-
46		カワセミ	1,4	・	C	C	C	・	○	-	-	-	-
47	キツツキ	アカゲラ	-	+	C	B	C	C	-	-	-	-	-
48		アオゲラ	-	+	C	B	C	C	○	-	-	-	-
49	ハヤブサ	チゴハヤブサ	-	・	・	B	B	・	-	-	NT	-	-
50		ハヤブサ	1,4	C	B	B	B	B	-	VU	NT	国内, 国際	-
51		チョウゲンボウ	1,4	・	C	B	C	B	-	-	-	-	○
52	サンショウクイ	サンショウクイ	-	C	C	B	C	C	-	VU	NT	-	-
53	カササギヒタキ	サンコウチョウ	1	・	C	B	・	・	○	-	-	-	-
54	モズ	チゴモズ	1,4	・	B	B	B	・	-	CR	CR+EN	-	-
55		アカモズ	1,4	・	B	B	B	B	-	EN	CR+EN	-	-
56		モズ	1	+	C	B	C	C	○	-	-	-	-
57	ヒバリ	ヒバリ	-	・	C	B	C	C	○	-	-	-	○
58	ツバメ	ツバメ	-	・	C	C	C	・	○	-	-	-	-
59	ウグイス	ウグイス	1,4	+	+	C	C	C	○	-	-	-	-
60	ムシクイ	センダイムシクイ	-	+	C	B	・	・	○	-	-	-	-
61	ヨシキリ	コヨシキリ	1,4	・	C	A	C	C	○	-	-	-	-
62		オオヨシキリ	1,4	・	C	B	C	C	○	-	-	-	-
63	セッカ	セッカ	1,4	・	C	B	C	C	○	-	-	-	○
64	ゴジュウカラ	ゴジュウカラ	-	+	・	B	・	・	○	-	-	-	-
65	カワガラス	カワガラス	-	+	C	B	・	・	○	-	-	-	-
66	ヒタキ	シロハラ	-	+	C	B	・	・	○	-	-	-	-
67		コサメビタキ	-	・	・	B	・	・	○	-	-	-	-
68		キビタキ	-	+	C	B	・	・	○	-	-	-	-
69		トラツグミ	-	+	C	B	C	C	○	-	-	-	-
70		クロツグミ	1,4	+	C	B	C	C	○	-	-	-	-
71		コルリ	1,4	+	C	B	C	C	○	-	-	-	-
72		ルリビタキ	-	+	C	C	C	C	-	-	-	-	-
73	オオルリ	1,4	+	C	C	C	C	○	-	-	-	-	
74	セキレイ	キセキレイ	1,4	+	C	C	C	・	○	-	-	-	-
75		セグロセキレイ	4	C	C	C	C	・	-	-	-	-	-
76	ホオジロ	ノジコ	1,4	C	C	B	・	・	-	NT	NT	-	-
77		コジュリン	1,4	・	・	・	B	B	-	VU	VU	-	-
78		ホオアカ	-	B	C	A	C	B	○	-	-	-	-
79		ホオジロ	-	+	+	B	C	C	○	-	-	-	-
80		アオジ	-	C	C	C	C	C	○	-	-	-	-
計	30 科	80 種	43	15	54	64	59	56	43	35	35	8	14

※1 「-」は該当なしを意味する。

※2 選定基準の記号は表 3.3-1 を参照。

出典：

「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書 保全上重要な種（鳥類）」（平成 29 年 3 月、仙台市）

「環境省レッドリスト 2020」

「宮城県の希少な野生動植物-宮城県レッドリスト 2021 年版-」

「令和元年度 東北地方太平洋沿岸地域重点地区調査業務調査報告書」（令和 2 年 3 月、環境省）

表 3.4-4 注目すべき動物種数（両生類）

No.	科名	和名	仙台市における保全上重要な種						レッドデータ等			蒲生地域での確認希少種	
			学術上重要な種	減少種					環境指標種	国 RL (2020)	県 RDB (2021)		天記・種保存
				山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜					
1	サンショウウオ	トウホクサンショウウオ	4	+	C	B	/	/	○	NT	NT	-	-
2		クロサンショウウオ	-	+	C	A	/	/	○	NT	LP	-	-
3	イモリ	アカハライモリ	-	+	C	A	C	/	○	NT	LP	-	-
4	ヒキガエル	アズマヒキガエル	-	+	C	B	C	/	-	-	-	-	-
5	アマガエル	ニホンアマガエル	-	+	+	+	+	+	○	-	-	-	-
6	アカガエル	タゴガエル	-	+	C	A	/	/	-	-	NT	-	-
7		ニホンアカガエル	-	+	+	A	C	/	-	-	-	-	○
8		トウキョウダルマガエル	-	C	C	A	C	/	○	NT	NT	-	-
9		ツチガエル	-	+	C	A	・	/	○	-	NT	-	-
10	アオガエル	シュレーゲルアオガエル	-	+	+	B	C	/	○	-	-	-	-
11		カジカガエル	-	+	+	B	/	/	○	-	-	-	-
計	6科	11種	1	11	11	11	6	1	8	4	6	0	1

※1 「-」は該当なしを意味する。

※2 選定基準の記号は表 3.3-1 を参照。

出典：

「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書 保全上重要な種（両生類）」（平成 29 年 3 月、仙台市）

「環境省レッドリスト 2020」

「宮城県の希少な野生動植物-宮城県レッドリスト 2021 年版-」

「令和元年度 東北地方太平洋沿岸地域重点地区調査業務調査報告書」（令和 2 年 3 月、環境省）

表 3.4-5 注目すべき動物種数（爬虫類）

番号	目名	科名	種名	仙台市における保全上重要な種						レッドデータ等			蒲生地域での確認希少種	
				学術上重要な種	減少種					環境指標種	国 RL (2020)	県 RDB (2021)		天記・種保存
					山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜					
1	有鱗目	トカゲ科	ヒガシニホントカゲ	1	・	C	A	・	・	○	-	-	-	-
2		カナヘビ科	ニホンカナヘビ	-	+	+	C	C	・	○	-	-	-	-
3		タカチホヘビ科	タカチホヘビ	1	・	・	A	・	・	-	-	DD	-	-
4		ナミヘビ科	アオダイショウ	-	+	+	B	C	C	○	-	-	-	-
5			ジムグリ	-	+	+	B	C	C	○	-	-	-	-
6			ヒバカリ	-	C	C	C	C	B	○	-	-	-	-
7			ヤマカガシ	-	・	+	A	C	・	○	-	-	-	-
8		クサリヘビ科	ニホンマムシ	-	C	C	A	C	・	-	-	-	-	-
計	1目	5科	8種	2	5	7	8	6	3	6	0	1	0	0

※1 「-」は該当なしを意味する。

※2 選定基準の記号は表 3.3-1 を参照。

出典：

「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書 保全上重要な種（爬虫類）」（平成 29 年 3 月、仙台市）

「環境省レッドリスト 2020」

「宮城県の希少な野生動植物-宮城県レッドリスト 2021 年版-」

「令和元年度 東北地方太平洋沿岸地域重点地区調査業務調査報告書」（令和 2 年 3 月、環境省）

表 3.4-6 注目すべき動物種数（魚類）

No.	科名	和名等	仙台市における保全上重要な種						レッドデータ等			蒲生地域での確認希少種	
			学術上重要な種	減少種					環境指標種	国 RL (2020)	県 RDB (2021)		天記・種保存
				山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜					
1	ヤツメウナギ	スナヤツメ類	1	C	B	C	C	/	-	-	-	-	-
2		カワヤツメ	1	/	/	/	/	・	-	VU	CR+EN	-	-
3	ウナギ	ニホンウナギ	1	・	B	B	C	C	○	EN	NT	-	-
4	コイ	キンブナ	-	+	+	C	C	・	-	VU	VU	-	-
5		テツギョ	1	A	/	/	/	/	-	-	要注目種	-	-
6		タナゴ	-			EX			-	EN	CR+EN	-	-
7		アカヒレタビラ	-			EX			-	EN	CR+EN	-	-
8		ゼニタナゴ	-			EW			-	CR	CR+EN	-	-
9		エゾウグイ	1,4	B	/	/	/	/	-	LP 東北地方	CR+EN	-	-
10		ウグイ	-	+	+	+	+	+	○	-	-	-	-
11		シナイモツゴ	1,4	A	/	/	/	/	-	CR	CR+EN	-	-
12	ドジョウ	ホトケドジョウ	1	+	+	C	C	/	○	EN	NT	-	-
13	ギギ	ギバチ	1	・	+	+	C	/	-	VU	NT	-	-
14	アユ	アユ	-	/	+	+	+	C	○	-	-	-	-
15	サケ	ニッコウイワナ	-	+	B	/	/	/	-	-	-	-	-
16		サクラマス	1	+	・	C	C	C	○	-	-	-	-
17		サクラマス(ヤマメ)	-	+	+	+	+	/	○	-	-	-	-
18	メダカ	ミナミメダカ	1	・	A	A	C	C	○	VU	NT	-	-
19	サヨリ	クルメサヨリ	1	/	/	/	/	・	-	NT	VU	-	-
20	トゲウオ	ニホンイトヨ	1,4	/	/	/	A	A	-	LP 本州	CR+EN	-	-
21	カジカ	カジカ	-	+	+	B	/	/	○	-	-	-	-
22		ウツセミカジカ(回遊型)	1	/	/	/	・	・	-	-	-	-	-
23	ハゼ	シロウオ	-	/	/	/	/	C	-	VU	NT	-	-
24		ヒモハゼ	1	/	/	/	/	C	○	NT	NT	-	-
25		スミウキゴリ	1	/	/	+	+	+	-	-	-	-	-
26		ヘビハゼ	1	/	/	/	/	・	-	DD	DD	-	-
27		エドハゼ	1,2	/	/	/	/	C	-	VU	CR+EN	-	-
28		マサゴハゼ	1,2	/	/	/	/	B	-	VU	VU	-	-
29		アベハゼ	2	/	/	/	C	C	-	-	NT	-	○
計	12 科	29 種	19	4	4	7	9	10	9	20	20	0	1

※1 「-」は該当なしを意味する。

※2 選定基準の記号は表 3.3-1 を参照。

出典：

「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書 保全上重要な種（魚類）」（平成 29 年 3 月、仙台市）

「環境省レッドリスト 2020」

「宮城県の希少な野生動植物-宮城県レッドリスト 2021 年版-」

「令和元年度 東北地方太平洋沿岸地域重点地区調査業務調査報告書」（令和 2 年 3 月、環境省）

表 3.4-7(1) 注目すべき動物種数（昆虫類）（1/2）

No.	科名	和名等	仙台市における保全上重要な種					レッドデータ				蒲生地域での確認希少種	
			学術上重要な種	減少種					環境指標種	国 RL(2020)	県 RDB(2021)		天記・種保存
				山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜					
1	イトトンボ	ヒヌマイトトンボ	1,2						-	EN	CR+EN	-	-
2	ムカシトンボ	ムカシトンボ	1,4	+	+	/	/	○	-	-	-	-	-
3	ヤンマ	ネアカヨシヤンマ	-	/	/	/	・	C	-	-	-	-	-
4		マダラヤンマ	-	・	・	・	C	C	-	NT	VU	-	-
5		マルタンヤンマ	-	・	・	・	C	・	-	-	NT	-	-
6		カトリヤンマ	1	・	B	・	B	・	-	-	CR+EN	-	-
7	サナエトンボ	ウチワヤンマ	1	・	C	B	C	・	-	-	-	-	-
8		ヒメサナエ	1	・	・	・	・	・	-	-	VU	-	-
9		ナゴヤサナエ	1,2	・	・	C	・	・	-	-	VU	CR+EN	-
10	ムカシヤンマ	ムカシヤンマ	1,4	・	C	・	・	・	○	-	-	-	-
11	エゾトンボ	オオトラフトンボ	1	C	C	・	・	・	-	-	-	-	-
12		エゾトンボ	-	・	・	・	・	・	-	-	VU	-	-
13	トンボ	ハッチョウトンボ	1	・	B	A	・	・	○	-	VU	-	-
14		コノシメトンボ	1	・	A	・	・	・	-	-	CR+EN	-	-
15		キトンボ	1	・	A	A	・	・	-	-	VU	-	-
16		ナツアカネ	-	・	C	・	C	・	○	-	-	-	-
17		マユタテアカネ	-	・	C	・	C	・	○	-	-	-	-
18		アキアカネ	-	・	C	・	C	・	○	-	-	-	-
19		ノシメトンボ	-	・	C	・	C	・	○	-	-	-	-
20		マイコアカネ	-	・	C	・	C	・	○	-	-	-	-
21		タイリクアカネ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○
22		ヒメアカネ	1	・	B	A	・	・	-	-	CR+EN	-	-
23	オオゴキブリ	オオゴキブリ	-	・	・	・	・	・	-	-	VU	-	-
24	マツムシ	ズムシ	1	・	B	A	B	・	-	-	-	-	
25	ヒバリモドキ	ハマスズ	-	・	・	・	・	・	-	-	CR+EN	-	-
26	バッタ	ヤマトマダラバッタ	2	・	・	・	・	C	○	-	VU	-	-
27		カワラバッタ	1	・	・	B	B	・	○	-	NT	-	-
28	セミ	エゾゼミ	-	・	+	B	・	・	○	-	-	-	-
29	ヨコバイ	スナヨコバイ	-	・	・	・	・	・	-	NT	CR+EN	-	-
30	コオイムシ	コオイムシ	1	・	B	A	A	・	-	NT	NT	-	-
31		タガメ	1	・	B	A	A	・	○	VU	CR+EN	-	-
32		ツノトンボ	キバネツノトンボ	1	・	B	・	・	・	-	-	VU	-
33	ツノトンボ	ツノトンボ	1	・	A	・	・	・	-	-	CR+EN	-	-
34	ウスバカゲロウ	カスリウスバカゲロウ	-	・	・	・	・	・	-	-	DD	-	-
35		オオウスバカゲロウ	-	・	・	・	・	C	○	-	-	-	-
36	ボクトウガ	ハイロボクトウ	-	・	・	・	・	・	-	-	-	-	-
37	セセリチョウ	ホシチャバネセセリ	1	C	B	・	・	・	-	EN	VU	-	-
38		チャマダラセセリ	1	A	A	・	・	・	-	EN	CR+EN	-	-
39	シジミチョウ	スギタニルリシジミ本州亜種	-	C	・	・	・	・	○	-	-	-	-
40		ジョウザンミドリシジミ	-	・	・	・	・	・	○	-	-	-	-
41		クロミドリシジミ	1	・	C	・	・	・	-	-	-	-	-
42		クロシジミ	1	・	A	A	・	・	-	EN	EX	-	-
43		フジミドリシジミ	1	・	・	・	・	・	○	-	-	-	-
44		カラスシジミ	-	・	・	・	・	・	-	-	NT	-	-
45	タテハチョウ	オオウラギンヒョウモン	-						-	CR	EX	-	-
46		オオムラサキ	1	・	C	B	B	・	○	-	-	-	-
47		ギンボシヒョウモン本州亜種	1	A	A	・	・	・	-	-	CR+EN	-	-
48	アゲハチョウ	アオスジアゲハ	4	・	・	+	+	・	○	-	-	-	-
49		ヒメギフチョウ本州亜種	1	C	B	・	・	・	○	NT	NT	-	-
50	シロチョウ	ヒメシロチョウ北海道・本州亜種	-						-	EN	CR+EN	-	-
51	ジャノメチョウ	キマダラモドキ	1	C	・	・	・	・	-	NT	NT	-	-
52		ウラジャノメ本州亜種	1, 2	・	・	・	・	・	-	-	DD	-	-
53		ジャノメチョウ	-	・	C	C	C	・	○	-	-	-	-
54	ツトガ	ゼニガサミズメイガ	-	・	・	・	・	・	-	-	-	-	-

表 3.4-7(2) 注目すべき動物種数（昆虫類）(2/2)

No.	科名	和名等	仙台市における保全上重要な種							レッドデータ			蒲生地域での確認希少種
			学術上重要な種	減少種					環境指標種	国 RL(2020)	県 RDB(2021)	天記・種保存	
				山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜					
55	スズメガ	ヒメスズメ	-	・	・	・	・	・	-	NT	CR+EN	-	-
56		ギンボシスズメ	1	・	A	・	・	・	-	-	CR+EN	-	-
57	シャチホコガ	タツタカモクメシャチホコ	1, 2	・	・	・	・	・	-	-	-	-	-
58		クワヤマエグリシャチホコ	1	A	・	・	・	・	-	NT	NT	-	-
59	ヒトリガ	キバラヒトリ	1	・	・	・	・	・	-	-	NT	-	-
60	ドクガ	フタホシドクガ	1	・	・	C	・	・	-	-	NT	-	-
61	ヤガ	キスジウスキヨトウ	-	・	・	・	・	・	-	-	-	-	-
62		コシロシタバ	1	A	・	A	・	・	-	NT	NT	-	-
63		ヌマベウスキヨトウ	-	・	・	・	・	・	-	-	-	-	-
64		ギンモンセダカモクメ	1	・	・	・	・	・	-	NT	CR+EN	-	-
65		オガサワラヒゲヨトウ	1	B	B	・	・	・	-	EN	CR+EN	-	-
66		オオチャバネヨトウ	-	・	・	・	・	・	-	-	-	-	-
67		ギンモンアカヨトウ	-	・	・	・	・	・	-	-	-	-	-
68	オサムシ	キバナガミズギワゴミムシ	-	・	・	・	・	・	-	-	VU	-	-
69		ハマベミズギワゴミムシ	-	・	・	・	・	・	-	-	VU	-	-
70		ツヤキベリアオゴミムシ	-	・	・	・	・	・	-	VU	VU	-	-
71		セアカオサムシ	-	・	・	・	・	・	-	NT	NT	-	-
72		ヤマトトックリゴミムシ	1	・	B	・	・	・	-			-	-
73		エチゴトックリゴミムシ	-	・	・	・	・	・	-	NT	NT	-	-
74		ギョウトクコムズギワゴミムシ	-	・	・	・	・	・	-	VU	DD	-	-
75		ヒョウタンゴミムシ	-	・	・	・	・	C	○	-	NT	-	-
76	ハンミョウ	カワラハンミョウ	1	・	・	・	・	C	○	EN	CR+EN	-	-
77		ハンミョウ	-	・	B	B	・	・	-	-	-	-	-
78		ホソハンミョウ	-	・	・	・	・	・	-	VU	NT	-	-
79	ゲンゴロウ	ゲンゴロウ	1	・	・	B	B	・	-	VU	NT	-	-
80		シマゲンゴロウ	-	・	・	・	・	・	-	-	-	-	-
81		オオイチモンジシマゲンゴロウ	1	・	・	・	・	・	-	EN	VU	-	-
82		エゾヒメゲンゴロウ	-	・	・	・	・	・	-	-	DD	-	-
83	コガシラミズムシ	マダラコガシラミズムシ	-	・	・	・	・	・	-	VU	DD	-	-
84	クワガタムシ	ネブトクワガタ本土亜種	-	・	・	・	・	・	-	-	-	-	-
85		ミヤマクワガタ	-	・	C	B	・	・	○	-	-	-	-
86		オニクワガタ	1	C	・	・	・	・	○	-	-	-	-
87		ノコギリクワガタ	-	・	C	C	C	・	○	-	-	-	-
88	コガネムシ	アカマダラハナムグリ	-	・	・	・	・	・	-	DD	NT	-	-
89		ダイコクコガネ	-	・	・	・	・	・	-	DD	NT	-	-
90		ヤマトケシマグソコガネ	-	・	・	・	・	・	-	-	NT	-	-
91	コブスジコガネ	コブナシコブスジコガネ	-	・	・	・	・	・	-	-	NT	-	-
92	ナガハナノミ	タテスジヒメヒゲナガハナノミ	-	・	・	・	・	・	-	-	DD	-	-
93	タマムシ	ヤマトタマムシ	1, 2	・	B	A	A	・	-	-	NT	-	-
94	コメツキムシ	カワイヒラアシコメツキ	-	・	・	・	・	・	-	-	DD	-	-
95		スナサビキコリ	2	・	・	・	・	・	-	-	NT	-	-
96	ホタル	ゲンジボタル	1	・	C	B	C	・	○	-	NT	-	-
97		ヒメボタル	-	・	・	・	・	・	-	-	NT	-	-
98		スジグロボタル	-	・	・	・	・	・	-	-	NT	-	-
99	オオキノコムシ	クロホシチビオオキノコ	1	・	・	・	・	・	-	-	DD	-	-
100	ゴミムシダマシ	ハマヒョウタンゴミムシダマシ	-	・	・	・	・	C	○	-	-	-	-
101	カミキリムシ	ヤマトキモンハナカミキリ	-	・	・	・	・	・	-	-	VU	-	-
計	43 科	101 種	7	11	34	22	19	7	27	65	65	0	1

※1 「-」は該当なしを意味する。

※2 選定基準の記号は表 3.3-1 を参照。

出典：

「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書 保全上重要な種（昆虫類）」（平成 29 年 3 月、仙台市）

「環境省レッドリスト 2020」

「宮城県の希少な野生動植物-宮城県レッドリスト 2021 年版-」

「令和元年度 東北地方太平洋沿岸地域重点地区調査業務調査報告書」（令和 2 年 3 月、環境省）

3) ふるさと種

「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（平成 29 年 3 月、仙台市）によれば、仙台市に生息する動物種のうち、仙台のふるさとの自然を代表する種や、市民に親しんでほしい種として「ふるさと種」が選定されている。動物のふるさと種を表 3.4-8 に示す。

表 3.4-8 ふるさと種（動物）

No.	分類群	目名	科名	和名
1	哺乳類	モグラ	モグラ	アズマモグラ
2		ウサギ	ウサギ	ノウサギ
3		ネズミ	リス	ニホンリス
4		ネコ	イヌ	タヌキ
5		ウシ	ウシ	カモシカ
6	鳥類	カモ	カモ	カルガモ
7		カッコウ	カッコウ	カッコウ
8		フクロウ	フクロウ	フクロウ ^{※1}
9				アオバズク ^{※1}
10		ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ
11		スズメ	ウグイス	ウグイス
12	爬虫類	有鱗	カナヘビ	ニホンカナヘビ
13			ナミヘビ	シマヘビ
14	両生類	有尾	イモリ	アカハライモリ
15		無尾	アカガエル	トウキョウダルマガエル
16			アオガエル	カジカガエル
17	魚類	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ ^{※2}
18		コイ	ドジョウ	ドジョウ
19		サケ	アユ	アユ
20			サケ	サケ
21		ダツ	メダカ	ミナミメダカ
22		カサゴ	カジカ	カジカ
23	昆虫類	トンボ	トンボ	ナツアカネ ^{※3}
24				アキアカネ ^{※3}
25		バッタ	マツムシ	スズムシ
26			イナゴ	コバネイナゴ ^{※4}
27				ハネナガイナゴ ^{※4}
28		チョウ	アゲハチョウ	アオスジアゲハ
29		コウチュウ	クワガタムシ	ミヤマクワガタ

※1 「ふるさと種」では「フクロウの仲間」として選定されている。

※2 「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」本編にはニホンウナギはふるさと種として記載されていないが、同報告書資料編の目録にふるさと種として選定されているため、表に含めた。

※3 「ふるさと種」では「アカネの仲間」として選定されている。

※4 「ふるさと種」では「イナゴの仲間」として選定されている。

出典：「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（平成 29 年 3 月、仙台市）

3.4.2 動物生息地として重要な地域

「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（平成 29 年 3 月、仙台市）において、動物生息地として重要な地域について、表 3.3-6 に示す選定基準に基づいた選定が行われている。調査範囲内における動物生息地として重要な地域を表 3.4-9 及び図 3.4-1 に示す。

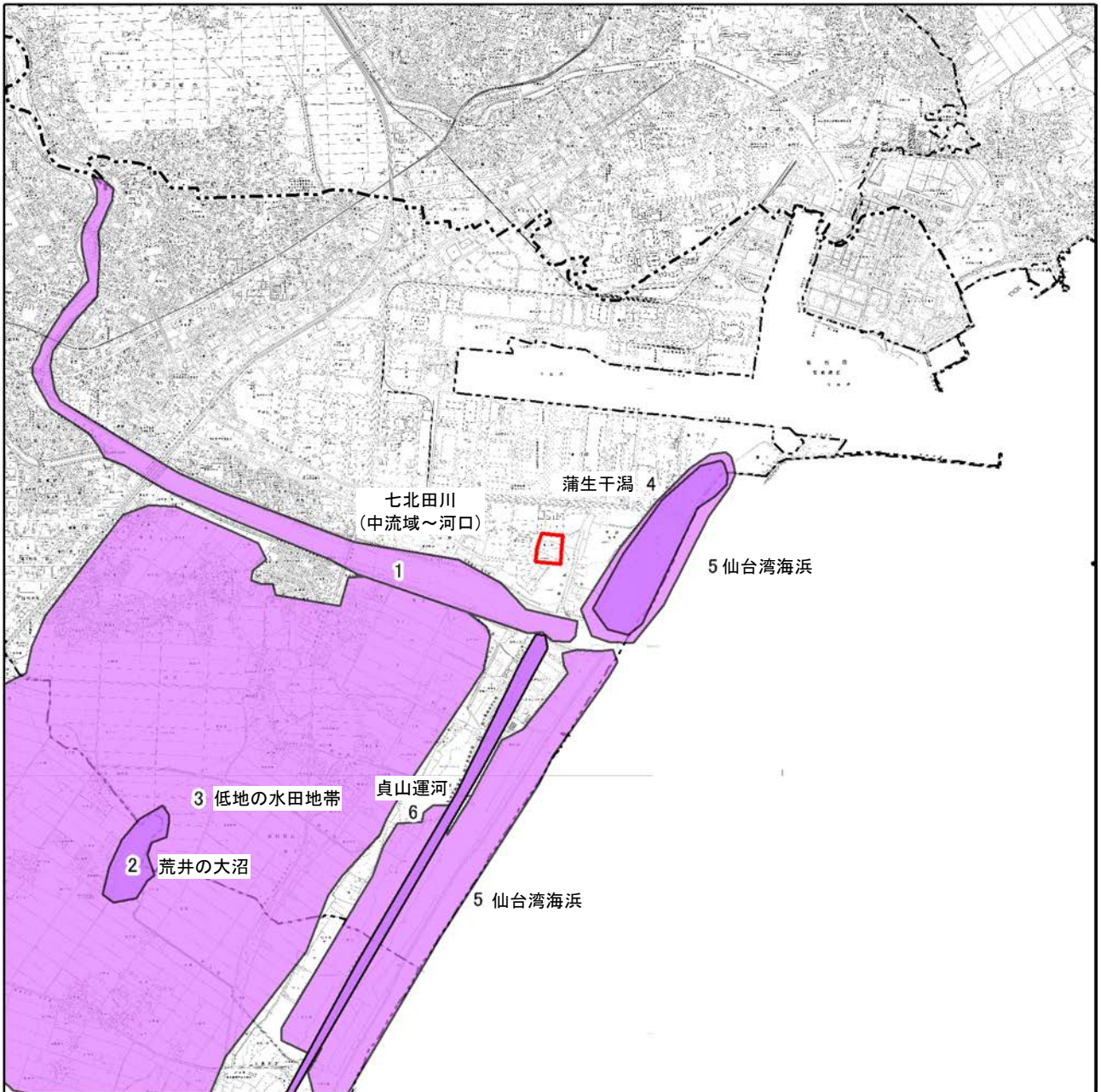
計画地南に位置する七北田川や東側の蒲生干潟は、シギ・チドリ類の渡りの中継地点、コクガンの渡来地として重要な地域である。また、南側の沿岸部の仙台湾海浜は野生動植物の生態的回廊としての重要性が指摘されている。

表 3.4-9 動物の重要な生息地

No	名称	対象	概要	判断理由※
1	七北田川 (中流域～ 河口)	哺乳類・鳥類	野生動植物のハビタット、生態系回廊（生態系コリドー）として重要。川に接する地域の環境変化が著しく、動物の生息環境・移動経路としての重要性がとて大きくってきている。河川周辺のヨシ原はオオセッカ等希少な鳥類が生息する重要な自然になっている。環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。	2, 8
2	荒井の大沼	鳥類	野生動植物のハビタットとして重要。マガン、その他水鳥の渡来地。環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。	4
3	低地の水田地帯	鳥類・魚類	野生動植物のハビタット、生態系回廊（生態系コリドー）として重要。セッカの繁殖、ホオアカの繁殖、四郎丸地区はメダカの生息地。居久根は低地における鳥類の生息地及び移動のための中継地として重要。	1, 7, 8
4	蒲生干潟	鳥類	仙台湾海浜県自然環境保全地域、仙台海浜鳥獣保護区蒲生特別保護地区。自然度の高い砂洲と潟湖を主体とした河口干潟。野生動植物のハビタット、環境学習のフィールド、生態系回廊（生態系コリドー）として重要。シギ・チドリ類の渡りの中継地、コクガン渡来地。環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。	1, 4, 5, 6, 8
5	仙台湾海浜	哺乳類・鳥類・昆虫類	仙台湾海浜県自然環境保全地域。野生動植物のハビタット、生態系回廊（生態系コリドー）として極めて重要になってきた。環境学習のフィールドとしても重要。海浜性昆虫が震災後に砂浜の拡大とともに増加したが、震災復興工事による砂浜消失等生息環境の悪化が懸念される。環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。	1, 4, 5, 6, 8
6	貞山運河	潮間帯動物	野生動植物のハビタットとして重要。多様な潮間帯動物の生息。環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。	1, 2

※ 「判断理由」は表 3.3-6（生育・生息地として重要な地域の選定基準）による。

出典：「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（平成 29 年 3 月、仙台市）



凡例

- 計画地
- 動物生息地として重要な地域

出典：「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」

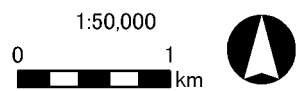


図 3.4-1 動物生息地として重要な地域

3.5 景観等

3.5.1 自然的景観資源及び歴史的景観資源の状況

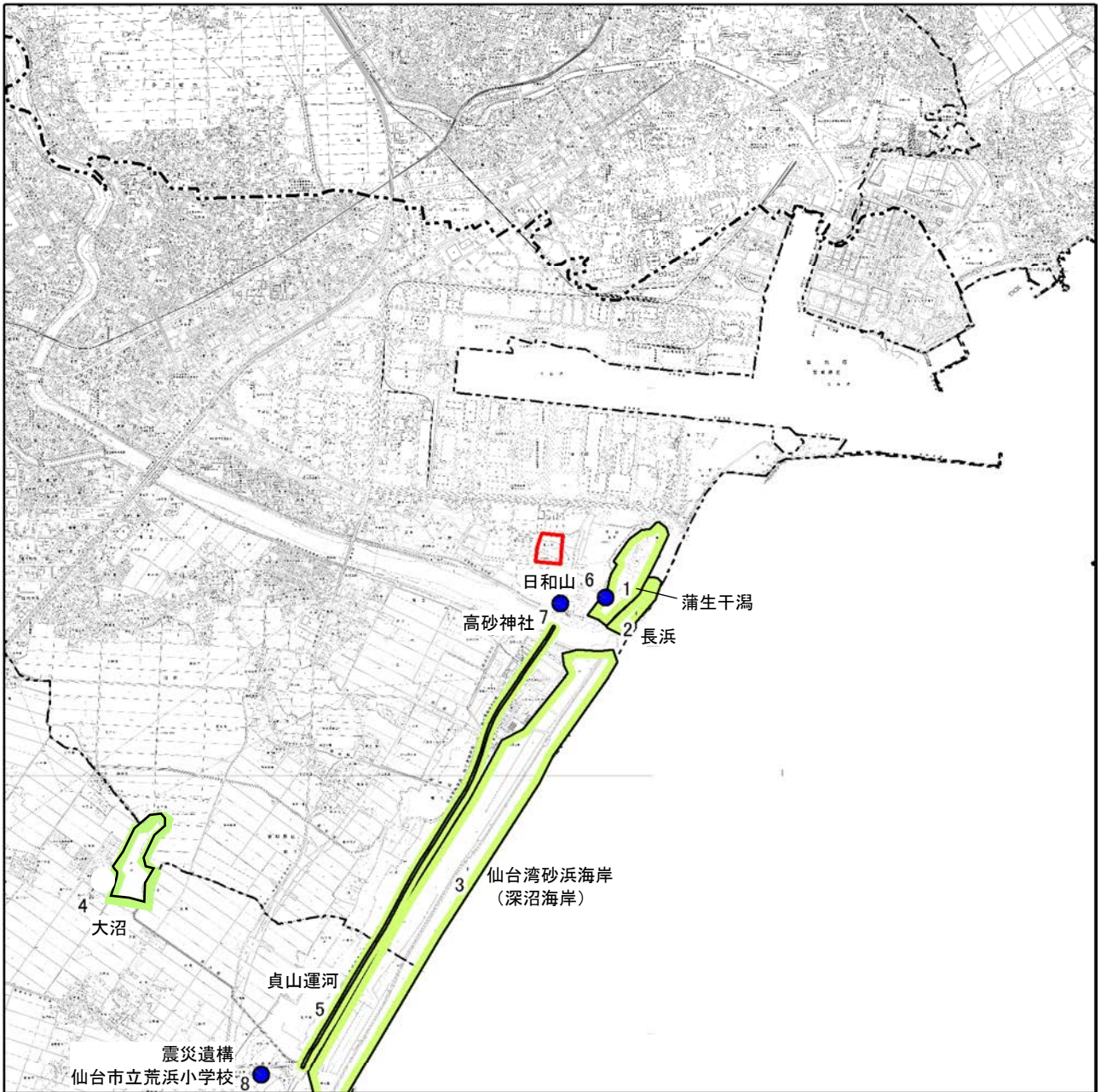
調査範囲における主な自然的・文化的景観資源を表 3.5-1 及び図 3.5-1 に示す。なお、計画地内には景観資源は存在しない。

表 3.5-1 自然的・文化的景観資源

No.	名称	概要	自然的 景観資源	文化的 景観資源	出典
1	蒲生干潟	仙台湾海浜自然環境保全地域に指定される潟湖である。	○		①③④
2	長浜	山元町から続く砂浜海岸の一部であり、七北田川河口より北の海岸。蒲生干潟がある。	○		①
3	仙台湾砂浜海岸 (深沼海岸)	山元町から続く砂浜海岸の一部であり、名取川河口から七北田川河口までの海岸。砂浜の内陸部にはクロマツ林（震災により大部分が壊滅）、貞山堀がある。	○		①
4	大沼	仙台市農業園芸センターと隣接しており、シギ・チドリ等の野鳥観察のスポットとして重要な場所である。	○		③
5	貞山運河	七北田川から名取川にかけての運河沿いは海岸公園となっており、美しいマツ林が続く中、サイクリングロードなどが整備され多くの人たちに利用されている。	○	○	②
6	日和山	蒲生干潟を一望でき、国土地理院の地図に表記されている山としては日本で一番低い山である。	○		①④
7	高砂神社	蒲生干潟に近い神社である。貞山運河の成就を祈願して建立された。		○	②
8	震災遺構仙台市立荒浜小学校	東日本大震災で甚大な津波被害を受けた荒浜小学校が震災遺構として一般公開されている。屋上からは、荒浜地区全体や貞山堀、太平洋を望むことができる。		○	④

出典：下記の文献に加え、現地踏査により分布等を大まかに確認した。URL はいずれも令和3年6月閲覧。

- ① 「平成28年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（平成29年3月、仙台市）の自然的景観資源一覧。
- ② 仙台市HP 杜の都わがまち緑の名所100選 <http://www.city.sendai.jp/ryokuchihozen/mesho100sen/>
- ③ 第3回自然環境保全基礎調査 宮城県自然景観資源情報図（平成元年、環境庁）
- ④ 環境省HP みちのく潮風トレイル <http://tohoku.env.go.jp/mct/>



凡例

- 計画地
- 自然的・歴史的景観資源
- 自然的景観資源

出典：

- ① 「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（平成 29 年 3 月、仙台市）の自然的景観資源一覧。
- ② 仙台市 HP 杜の都わがまち緑の名所 100 選 <http://www.city.sendai.jp/ryokuchihozen/mesho100sen/>
- ③ 第 3 回自然環境保全基礎調査 宮城県自然景観資源情報図（平成元年、環境庁）
- ④ 環境省 HP みちのく潮風トレイル <http://tohoku.env.go.jp/mct/>

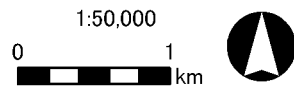


図 3.5-1 自然的・文化的景観資源

3.5.2 眺望地点の状況

計画地を眺望できる主要な眺望地点を表 3.5-2 及び図 3.5-2 に示す。

調査範囲は標高差の少ない地域であるが、計画地の西～北西～北～北東側にかけては工業・流通系の中層建築物や港湾施設が建ち並ぶため、これらの方角からは計画地を比較的視認しづらい。一方、計画地の南西～南側にかけては七北田川や田園地帯の開放的な空間が広がるため、これらの方角からは計画地の方向を含め、比較的遠くまで見通すことができる。

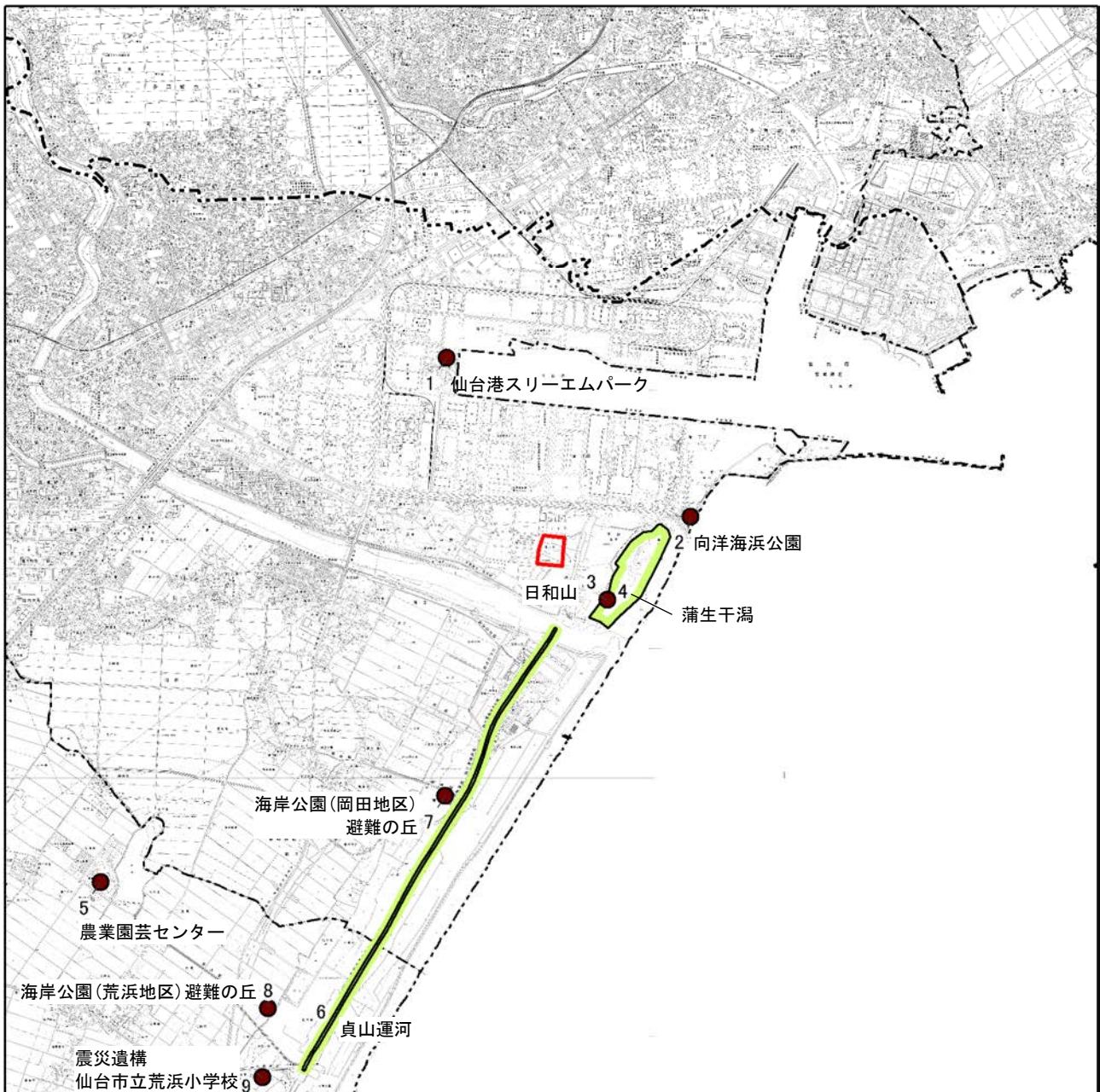
表 3.5-2 眺望地点

No.	名称	概要	計画地からの距離	出典
1	仙台港スリーエムパーク	外国船が来航する国際貿易港。休日には釣りを楽しむ家族連れやサーフィンを楽しむ多くの若者で賑わう公園。小高い丘があり展望台になっている。そこから東は太平洋、西は遠く蔵王の山並みまで眺めることができる。	1.5km	①
2	向洋海浜公園	敷地内に約 300 台分の舗装駐車場があり、太平洋と蒲生干潟が一望できる。サーファーが多く、宮城県が管理する公園である。	0.9km	②
3	日和山	蒲生干潟を一望でき、国土地理院の地図に表記されている山としては日本一低い山である。	0.4km	①⑥
4	蒲生干潟	国設仙台海浜鳥獣保護区の特別保護地区に指定されている自然豊かな干潟。シギ、チドリ、サギなどの貴重な野鳥や様々な植物群落を見ることができる。	0.4km	①⑥
5	農業園芸センター	レクリエーション施設。農業に関する多彩なイベント・体験プログラムの実施や市民農園を運営する農業園芸施設であり、隣接する大沼からの眺望もある。	4km	③
6	貞山運河	松島湾と阿武隈川を結ぶ全長約 49km の運河である。	0.6km [※]	①
7	海岸公園（岡田地区）避難の丘	岡田地区に整備された津波発生時の避難場所避難所。10～15m の小高い丘であり眺望スポットとしても位置付け。	2km	④⑤
8	海岸公園（荒浜地区）避難の丘	荒浜地区に整備された津波発生時の避難場所避難所。10～15m の小高い丘であり眺望スポットとしても位置付け。	4.2km	④⑤
9	震災遺構仙台市立荒浜小学校	東日本大震災で甚大な津波被害を受けた荒浜小学校が震災遺構として一般公開されている。屋上からは、荒浜地区全体や貞山堀、太平洋を望むことができる。	4.5km	⑥

※ 貞山運河は線的に延びているため、最寄り位置である七北田川との合流部までの距離とした。

出典：下記の文献に加え、現地踏査により眺望を確認した。URL はいずれも令和 3 年 6 月閲覧。

- ① 仙台市 HP 杜の都わがまち緑の名所 100 選 <http://www.city.sendai.jp/ryokuchihozen/mesho100sen/>
- ② 仙台市 HP せんだいくらしマップ <https://www2.wagmap.jp/sendaicity/Portal>
- ③ 仙台観光情報サイト せんだい旅日和 <https://www.sentabi.jp/>
- ④ 仙台市 HP 海岸公園整備事業 <https://www.city.sendai.jp/kaigankoensebi/kurashi/shizen/midori/koen/sebi/kaigan.html>
- ⑤ 「海岸公園復興基本計画」（平成 25 年 11 月、仙台市）」
- ⑥ 環境省 HP みちのく潮風トレイル <http://tohoku.env.go.jp/mct/>



凡例

- 計画地
- 主な眺望点
- 自然と触れ合いの場(面)

出典：

- ① 仙台市 HP 杜の都わがまち緑の名所 100 選 <http://www.city.sendai.jp/ryokuchihozen/mesho100sen/>
- ② 仙台市 HP せんだいくらしマップ <https://www2.wagmap.jp/sendaicity/Portal>
- ③ 仙台観光情報サイト せんだい旅日和 <https://www.sentabi.jp/>
- ④ 仙台市 HP 海岸公園整備事業 <https://www.city.sendai.jp/kaigankoensebi/kurashi/shizen/midori/koen/sebi/kaigan.html>
- ⑤ 「海岸公園復興基本計画」(平成 25 年 11 月、仙台市)
- ⑥ 環境省 HP みちのく潮風トレイル <http://tohoku.env.go.jp/mct/>

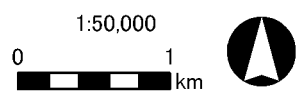


図 3.5-2 眺望地点

3.6 自然との触れ合いの場

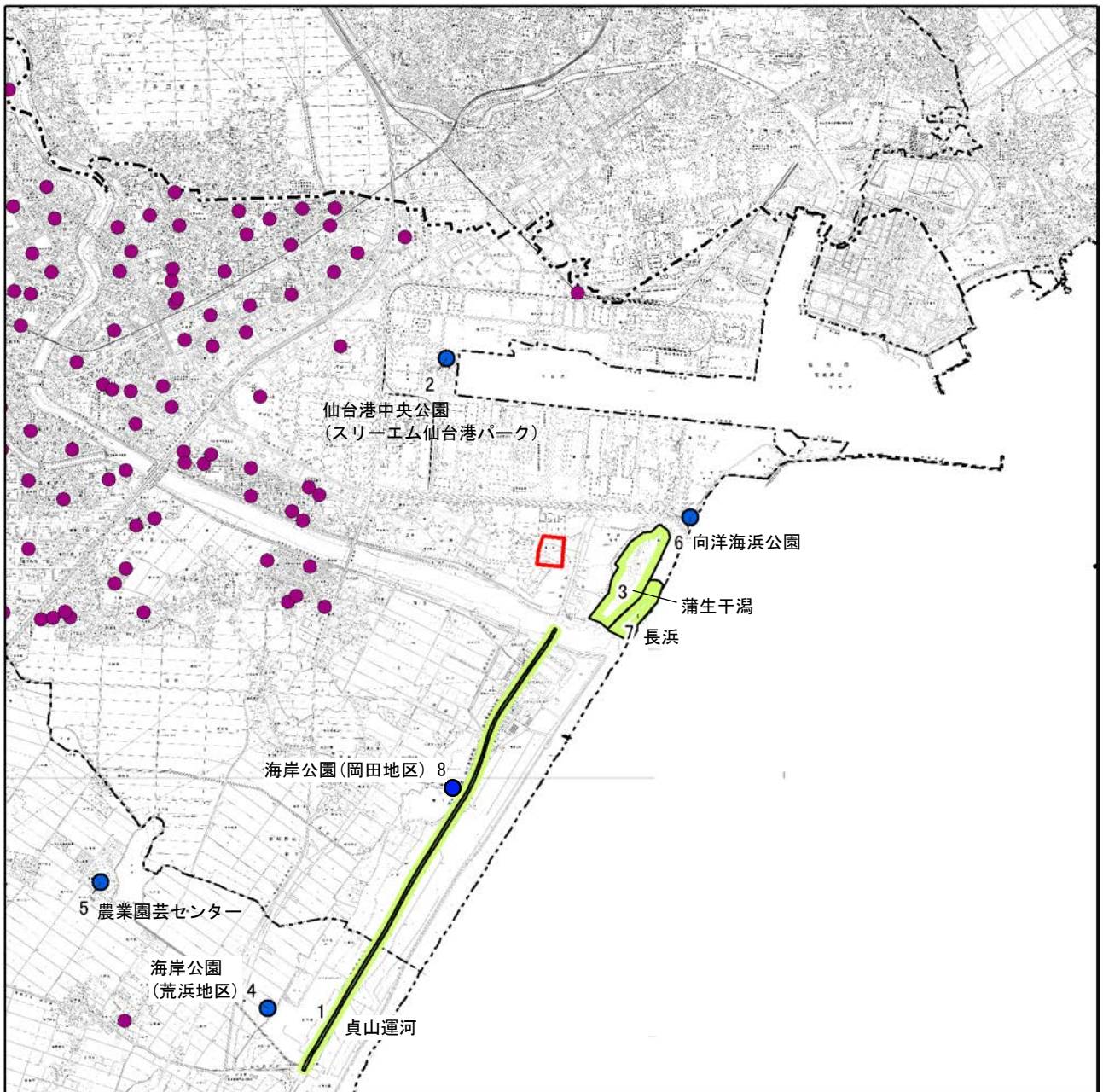
調査範囲における自然との触れ合いの場を表 3.6-1 及び図 3.6-1 に示す。計画地の周辺には向洋海浜公園、蒲生干潟等の自然との触れ合いの場が存在する。

表 3.6-1 自然との触れ合いの場

No.	名称	概要	想定される活動	出典
1	貞山運河	七北田川から名取川にかけての運河沿いは海岸公園となっており、美しいマツ林が続く中、サイクリングロードなどが整備され多くの人たちに利用されている。	サイクリング	①⑥
2	仙台港中央公園(スリーエム仙台港パーク)	外国船が来航する国際貿易港。休日には釣りを楽しむ家族連れ等で賑わい、海を見ながらのんびりできる場所である。子供広場には遊具あり。小高い丘があり、展望台になっている。そこから、東は太平洋、西は遠く蔵王の山並みまで眺めることができる。	自然観察、釣り、その他アクティビティ	①
3	蒲生干潟	国設仙台海浜鳥獣保護区の特別保護地区に指定されている自然豊かな干潟。貴重な野鳥や、様々な植物群落を見ることができる。	バードウォッチング	①⑥
4	海岸公園(荒浜地区)	パークゴルフ場、運動公園等、開放的な空間でスポーツを楽しむことができる。また、避難の丘等が併設されている。	スポーツ	④⑤
5	農業園芸センター	四季折々の花々が咲き誇り、キッズガーデンや市民農園もあり敷地面積は 106,986m ² 。有料の収穫体験も行っている。	農業体験	③
6	向洋海浜公園	敷地内に約 300 台分の舗装駐車場があり、太平洋と蒲生干潟が一望できる。サーファーが多く、宮城県が管理する公園である。	サーフィン	②
7	長浜	山元町から続く砂浜海岸の一部であり、七北田川河口より北の海岸。蒲生干潟がある。	自然観察	⑦
8	海岸公園(岡田地区)	野球場、テニスコート等、開放的な空間でスポーツを楽しむことができる。また、避難の丘等が併設されている。	スポーツ	④⑤

出典：下記の文献に加え、現地踏査により眺望を確認した。URL はいずれも令和 3 年 6 月閲覧。

- ① 仙台市 HP 杜の都わがまち緑の名所 100 選 <http://www.city.sendai.jp/ryokuchihozen/mesho100sen/>
- ② 仙台市 HP せんだいぐらしマップ <https://www2.wagmap.jp/sendaicity/Portal>
- ③ 仙台観光情報サイト せんだい旅日和
- ④ 海岸公園整備事業 <https://www.city.sendai.jp/kaigankoensebi/kurashi/shizen/midori/koen/sebi/kaigan.html>
- ⑤ 「海岸公園復興基本計画」(平成 25 年 11 月、仙台市)
- ⑥ 環境省 HP みちのく潮風トレイル <http://tohoku.env.go.jp/mct/>
- ⑦ 「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(平成 29 年 3 月、仙台市) の自然的景観資源一覧。



凡例

- 計画地
- 人と自然の触れ合いの場(点)
- 自然と触れ合いの場(面)
- 都市公園

出典：

- ① 仙台市 HP 杜の都わがまち緑の名所 100 選 <http://www.city.sendai.jp/ryokuchihozen/mesho100sen/>
- ② 仙台市 HP せんだいくらしマップ <https://www2.wagmap.jp/sendaicity/Portal>
- ③ 仙台観光情報サイト せんだい旅日和
- ④ 海岸公園整備事業 <https://www.city.sendai.jp/kaigankoensebi/kurashi/shizen/midori/koen/sebi/kaigan.html>
- ⑤ 「海岸公園復興基本計画」(平成 25 年 11 月、仙台市)
- ⑥ 環境省 HP みちのく潮風トレイル <http://tohoku.env.go.jp/mct/>

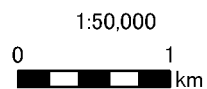


図 3.6-1 計画地周辺の自然との触れ合いの場等

3.7 文化財

3.7.1 文化財等の状況

国・宮城県・仙台市による指定文化財・登録文化財のうち、有形文化財（建造物）、史跡、名勝、天然記念物は、調査範囲には存在しない。

なお、地域を定めず指定された特別天然記念物として「カモシカ（国指定）」があり、表 3.4-8 に示すように「ふるさと種」であるが、本種は一般的に丘陵・山岳地帯に生息していると考えられる。

出典：仙台市HP 仙台市の文化財一覧（令和3年6月閲覧）

<http://www.city.sendai.jp/bunkazai-kanri/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/bunkazai/bunkazai/bunkazai.html>

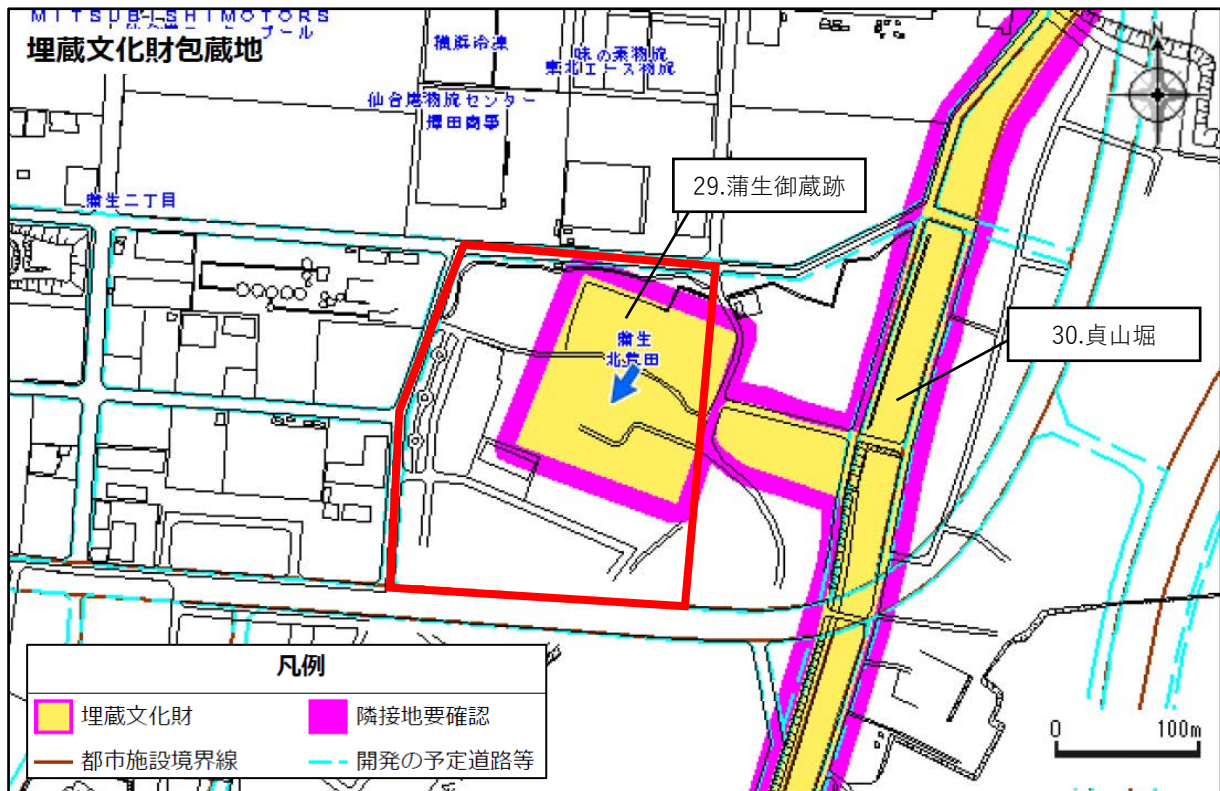
仙台市HP 日本固有種・カモシカ

<http://www.sendai-c.ed.jp/~bunkazai/shiteidb/c00569.html>

3.7.2 埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の状況

調査範囲に存在する埋蔵文化財包蔵地を表 3.7-1 及び図 3.7-2 に示す。

調査範囲には板碑、集落、水田、屋敷などの埋蔵文化財が 36 箇所存在するが、このうち計画地内には「29 蒲生御蔵跡」及び「30 貞山堀」が位置している（図 3.7-1）。



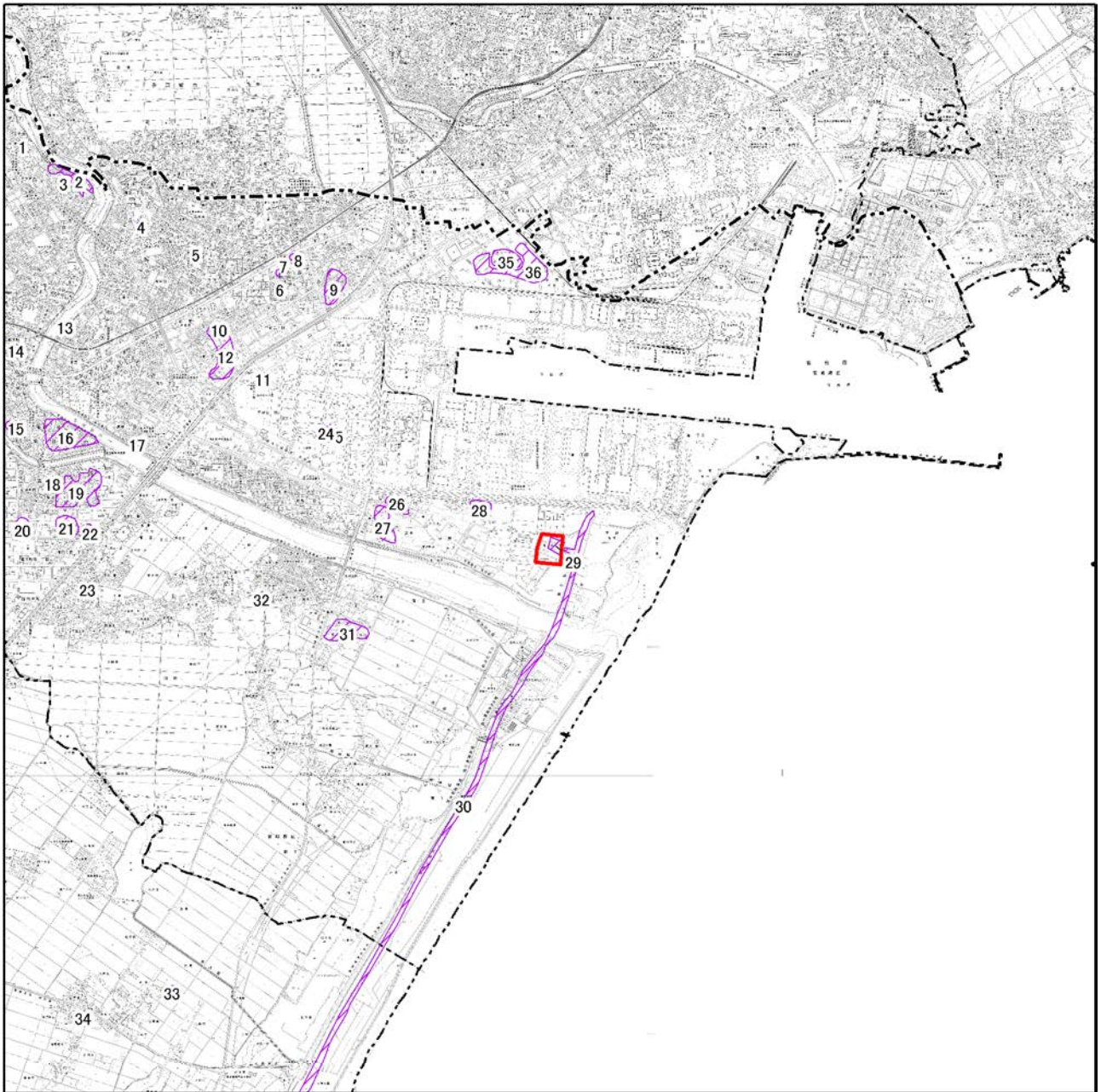
出典 仙台市都市計画情報インターネット提供サービス <http://www2.wagamachi-guide.com/sendai-tokei/index.html>（令和3年6月）を加筆。

図 3.7-1 計画地内に分布する埋蔵文化財

表 3.7-1 埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の状況

No.	名称	所在地	種別区分	年代
1	五平淵板碑群	宮城野区田子字五平淵 38	板碑群	中世
2	堰下遺跡	宮城野区田子字堰下	散布地	平安
3	堰下板碑群	宮城野区田子字堰下 10	板碑群	中世
4	西光寺板碑	宮城野区福室五丁目	板碑群	鎌倉
5	誓渡寺板碑	宮城野区中野字阿弥陀堂	板碑	中世
6	出花一丁目 A 板碑群	宮城野区出花 1-152	板碑群	中世
7	出花一丁目 B 板碑群	宮城野区出花 1-155	板碑群	中世
8	出花愛宕神社板碑群	宮城野区出花 1-243	板碑群	中世
9	出花遺跡	宮城野区出花二丁目	散布地	奈良・平安
10	中野高柳板碑	宮城野区中野字高柳ほか	屋敷・散布地	平安・中・近世
11	中野曲田板碑	宮城野区中野字曲田 56	板碑	中世
12	中野高柳遺跡	宮城野区中野字高柳ほか	屋敷・散布地	平安・中・近世
13	福室庚板碑	宮城野区福室字庚 1-3	板碑	中世
14	雲洞院板碑	宮城野区福田町 1-10-25	板碑群	中世
15	四野山観音堂板碑	宮城野区福田町二丁目	板碑	中世
16	福田町遺跡	宮城野区福田町二丁目	散布地	平安
17	八鍬八幡神社板碑	宮城野区高砂 2-18-5	板碑	中世
18	鶴巻熊野神社板碑	宮城野区鶴巻 1-9-6	板碑	中世
19	鶴巻 I 遺跡	宮城野区鶴巻一丁目	散布地	平安
20	田子遺跡	宮城野区田子字三反ほか	散布地	平安
21	鶴巻 II 遺跡	宮城野区鶴巻二丁目	散布地	平安
22	小原遺跡	宮城野区福室字小原	散布地	平安
23	福室住吉神社板碑群	宮城野区福室字平柳 82	板碑群	中世
26	竹ノ内遺跡	宮城野区蒲生字竹ノ内	散布地	平安
26	牛小舎遺跡	宮城野区蒲生一丁目	散布地	奈良・平安
27	耳取観音堂板碑	宮城野区蒲生字竹ノ内 31-1	板碑	中世
27	和田織部館跡	宮城野区蒲生一丁目	屋敷	近世
28	西原遺跡	宮城野区蒲生二丁目	散布地	奈良・平安
29	蒲生御蔵跡	宮城野区蒲生二丁目ほか	米蔵	近世
30	貞山堀	宮城野区蒲生～若. 荒浜・井土ほか	運河	近世
31	田母神屋敷跡(二瓶屋敷)	宮城野区蒲生字鍋沼	屋敷	近世
32	岡田神明社板碑群	宮城野区岡田字寺袋浦 47-1	板碑群	中世
33	笹屋敷板碑	若林区荒井字笹屋敷	板碑	室町
34	神屋敷大日堂板碑群	若林区荒井字神屋敷 116-1	板碑群	中世
35	遠藤館跡	宮城野区中野字沼向	城館・屋敷・集落	古墳・中世・近世
36	沼向遺跡	宮城野区中野字沼向	古墳・集落・水田	弥生・古墳・平安

※ 宮城県 HP 宮城県遺跡地図情報 <https://www.pref.miyagi.jp/site/maizou/bunkazaimap.html> (令和3年6月閲覧)



凡例

- 計画地
- 埋蔵文化財

※ 図中の番号は表 3.7-1 と対応。
 出典：宮城県 HP 宮城県遺跡地図情報
<https://www.pref.miyagi.jp/site/maizou/bunkazaimap.html> (令和 3 年 6 月閲覧)

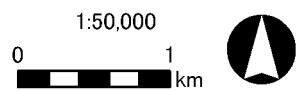


図 3.7-2 埋蔵文化財包蔵地

3.8 関係法令等に基づく指定状況

計画地周辺の自然関係法令等による指定状況は、表 3.8-1 の通りである。

表 3.8-1 自然関係法令等による地域指定等の状況

区分及び名称			指定等の有無		関係法令等
			調査範囲	計画地	
自然保護	自然公園	県立自然公園	×	×	宮城県自然環境保全条例
		国立公園	×	×	自然公園法
		国定公園	×	×	自然公園法
	自然環境保全地域	自然環境保全地域	×	×	自然環境保全法
		県自然環境保全地域	○	×	宮城県自然環境保全条例
		緑地環境保全地域	×	×	宮城県自然環境保全条例
	保安林	高潮害防備保安林	○	×	森林法
		飛砂防備保安林	○	×	森林法
	動植物保護	鳥獣保護区	○	×	鳥獣保護法
		鳥獣保護区特別保護地区	○	×	鳥獣保護法
緑地	特別緑地保全地区	×	×	都市緑地法	
	保存樹木、保存樹林、保存緑地	×	×	杜の都の環境をつくる条例	
文化財保護	史跡・名勝	国指定	×	×	文化財保護法
		県指定	×	×	県文化財保護条例
		市指定	×	×	市文化財保護条例
	埋蔵文化財	国指定	○	○	文化財保護法
	天然記念物	国指定	×	×	文化財保護法
		県指定	×	×	県文化財保護条例
市指定		×	×	市文化財保護条例	
景観	風致地区	×	×	都営計画法	
	景観計画区域	×	×	景観法	
国土防災	急傾斜地崩壊危険区域	×	×	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	
	砂防指定地	×	×	砂防法	
	地すべり防止区域	×	×	地すべり等防止法	
	土砂災害警戒区域	×	×	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	
	土砂災害特別警戒区域	×	×	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	
	災害危険区域	○	○	仙台市災害危険区域条例	

1) 用途地域

調査範囲の用途地域を図 3.8-1 に示す。計画地は、工業専用地域に立地している。

2) 自然公園

自然環境保全法に基づく自然環境保全地域、自然公園法に基づく国立・国定自然公園、宮城県自然公園条例に基づく県立自然公園は、計画地及びその周辺に存在しない。

3) 自然環境保全地域等

宮城県自然環境保全条例に基づく県自然環境保全地域として、表 3.8-2 及び図 3.8-2 に示すとおり、調査範囲の南側に、仙台湾海浜県自然環境保全地域が存在する。なお、同条例に基づく緑地環境保全地域は、計画地及びその周辺には存在しない。

表 3.8-2 県自然環境保全地域・重要湿地

区分	名称	概要
県自然環境保全地域(宮城県自然環境保全条例)	仙台湾海浜県自然環境保全地域	阿武隈川、名取川、七北田川などの河川が太平洋に注ぎ、そこから供給される土砂と海岸流とによって、美しい砂浜を形成している。この砂浜には藩政期の昔から防潮林としてクロマツが植えられ、今では海岸線から幅約 100~300m にわたって見事なクロマツ防潮林が広がり、白砂青松の美しい砂浜景観を呈している。河口部には干潟が発達し、シギ、チドリ類など水鳥の格好の渡来地となっているほか、砂浜植物群落、塩生植物群落などが見られ、多彩な動植物相を呈している。この地域は、釣り、潮干狩り、海水浴、野鳥観察等々、古くから身近な自然として人々に広く親しまれている。

出典：宮城県 HP 仙台湾県自然環境保全地域

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sizENhogo/sENdaiwan.html> (令和 3 年 6 月閲覧)

環境省 HP 重要湿地 http://www.ENv.go.jp/nature/importaNT_wetland/index.html (令和 3 年 6 月閲覧)

4) 日本の重要湿地

計画地の東側に存在する蒲生干潟及びこれを含む「仙台湾海浜および仙台海浜」が「日本の重要湿地 500」に指定されている。

表 3.8-3 重要湿地

区分	名称	概要
日本の重要湿地 500	仙台湾および仙台海浜(松島湾、蒲生干潟、井土浦潟、広浦、鳥の海など)	ハマニンニク-コウボウムギ群落、ハママツナ群落、シオクグ群落、ヨシ群落、シバナ群落などの湿原植生を有し、生物の生育・生息地として典型的または相当の規模の面積を有している。

出典：環境省 HP 重要湿地 http://www.ENv.go.jp/nature/importaNT_wetland/index.html (令和 3 年 6 月閲覧)

5) 保安林

森林法に基づく保安林として、七北田川の南の海岸部に高潮害防備保安林及び飛砂防備保安林が存在する。

6) 鳥獣保護区

鳥獣保護法に基づく鳥獣保護区を表 3.8-4 及び図 3.8-3 に示す。計画地の東側に仙台湾海浜鳥獣保護区が存在する。また、蒲生干潟及び七北田川河口付近は、渡り鳥の飛来数が多い区域であること等から特別保護地区（蒲生特別保護地区）に指定されている。

表 3.8-4 鳥獣保護区

名称	存続期限	所在地	面積	
			保護区	特別保護地区
仙台湾海浜（国指定）	令和9年3月31日	仙台市、名取市、七ヶ浜町、東松島市	7,596ha	213ha （蒲生特別保護地区）

出典：「令和2年度宮城県鳥獣保護区等位置図」（宮城県）

「国指定仙台湾海浜鳥獣保護区蒲生特別保護地区指定計画書案」（平成18年、環境省）

7) 特別緑地保全地区

都市緑地法に基づく特別緑地保全地区は、調査地域内には存在しない。

8) 保存樹木、保存樹林、保存緑地（再掲）

仙台市「杜の都の環境をつくる条例」に基づく保存樹木の指定状況は、表 3.3-9（前掲 p3-20）及び図 3.3-4（前掲 p3-21）に示したとおりであり、いずれも計画地から 2km 以上の離隔がある。なお、同条例に基づく保存樹林及び保存緑地は、調査地域内には存在しない。

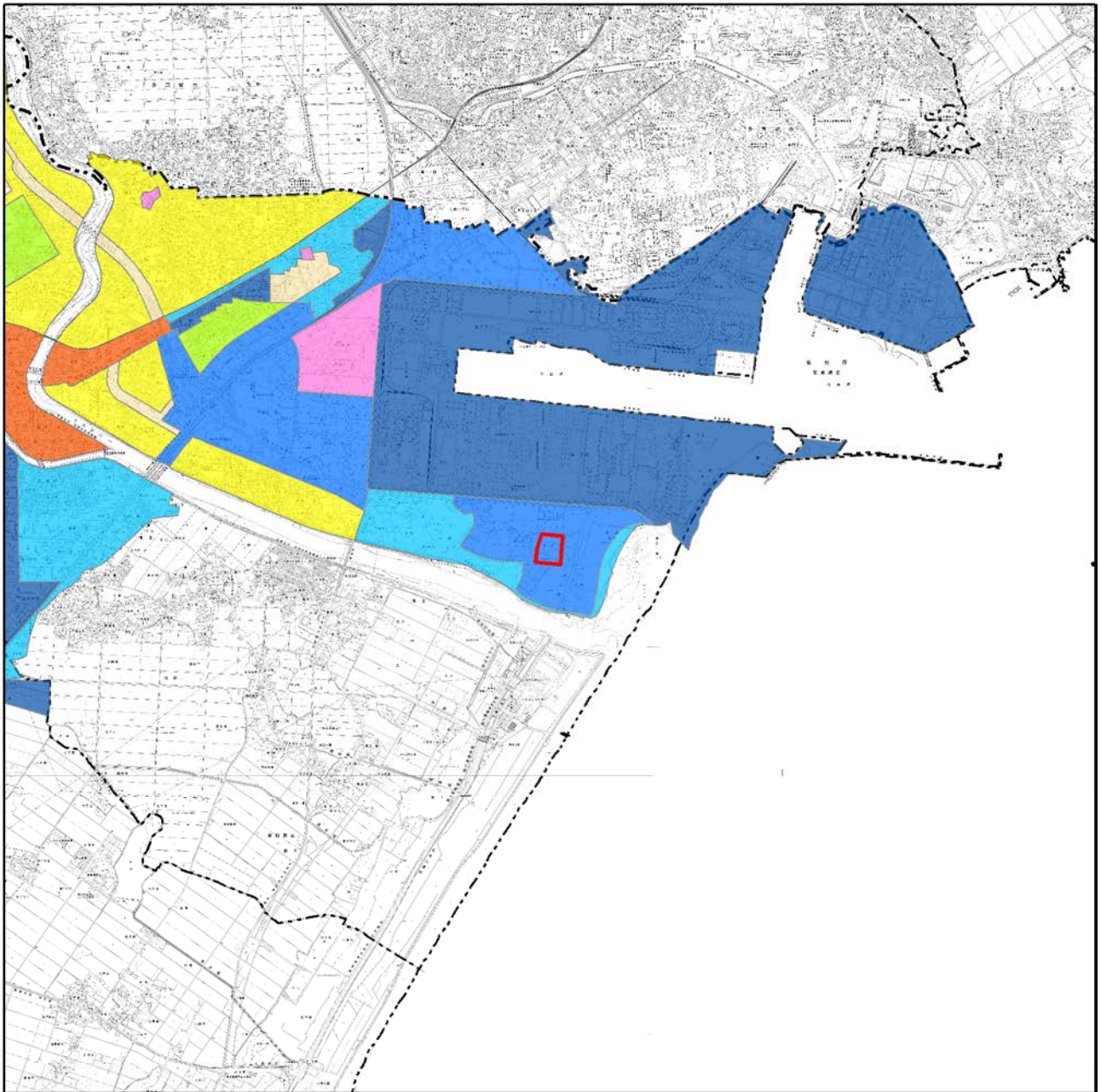
9) 文化財（再掲）

国・宮城県・仙台市による指定文化財・登録文化財のうち、有形文化財（建造物）、史跡、名勝、天然記念物は、調査範囲には存在しない。

10) 埋蔵文化財（再掲）

調査範囲に存在する埋蔵文化財包蔵地は図 3.7-2（前掲 p3-41）に示したとおりである。

調査範囲には板碑、集落、水田、屋敷などの埋蔵文化財が 45 箇所存在するが、このうち計画地内には「33 蒲生御蔵跡」及び「34 貞山堀」が位置している（図 3.7-1）。



凡例

計画地

用途地域分類

- 第一種低層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域

出典：「宮城の都市計画（資料編）概要版」（令和2年3月31日現在、宮城県土木部都市計画課）

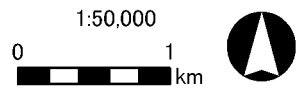
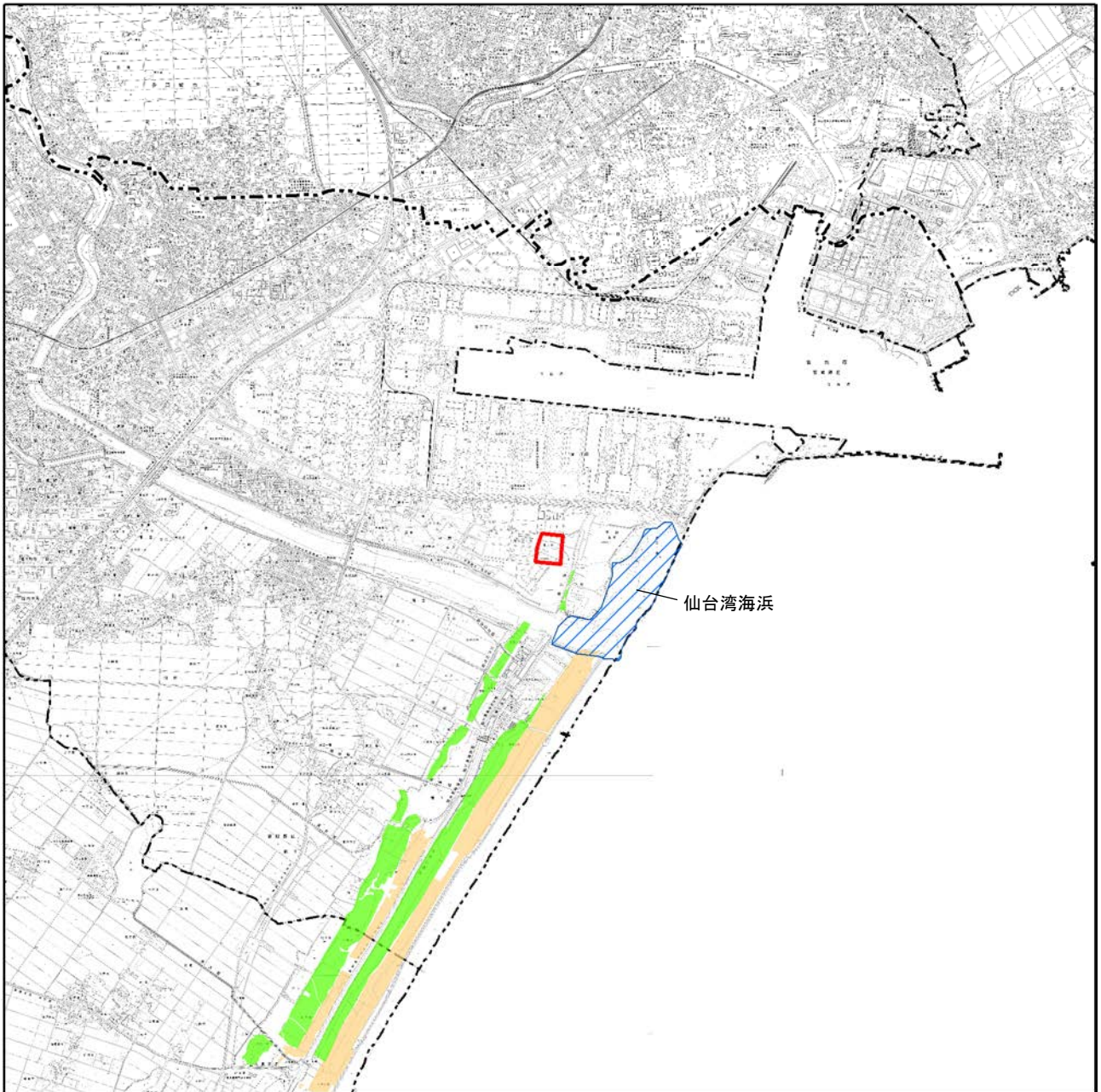


図 3.8-1 用途地域



凡例

- 計画地
- 県自然環境保全地域
- 保安林(地域森林計画対象民有林)
- 潮害防備保安林

出典：

「国土数値情報森林地域データ（平成 27 年度）」（国土数値情報ダウンロードサービス）

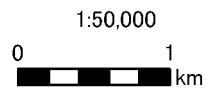
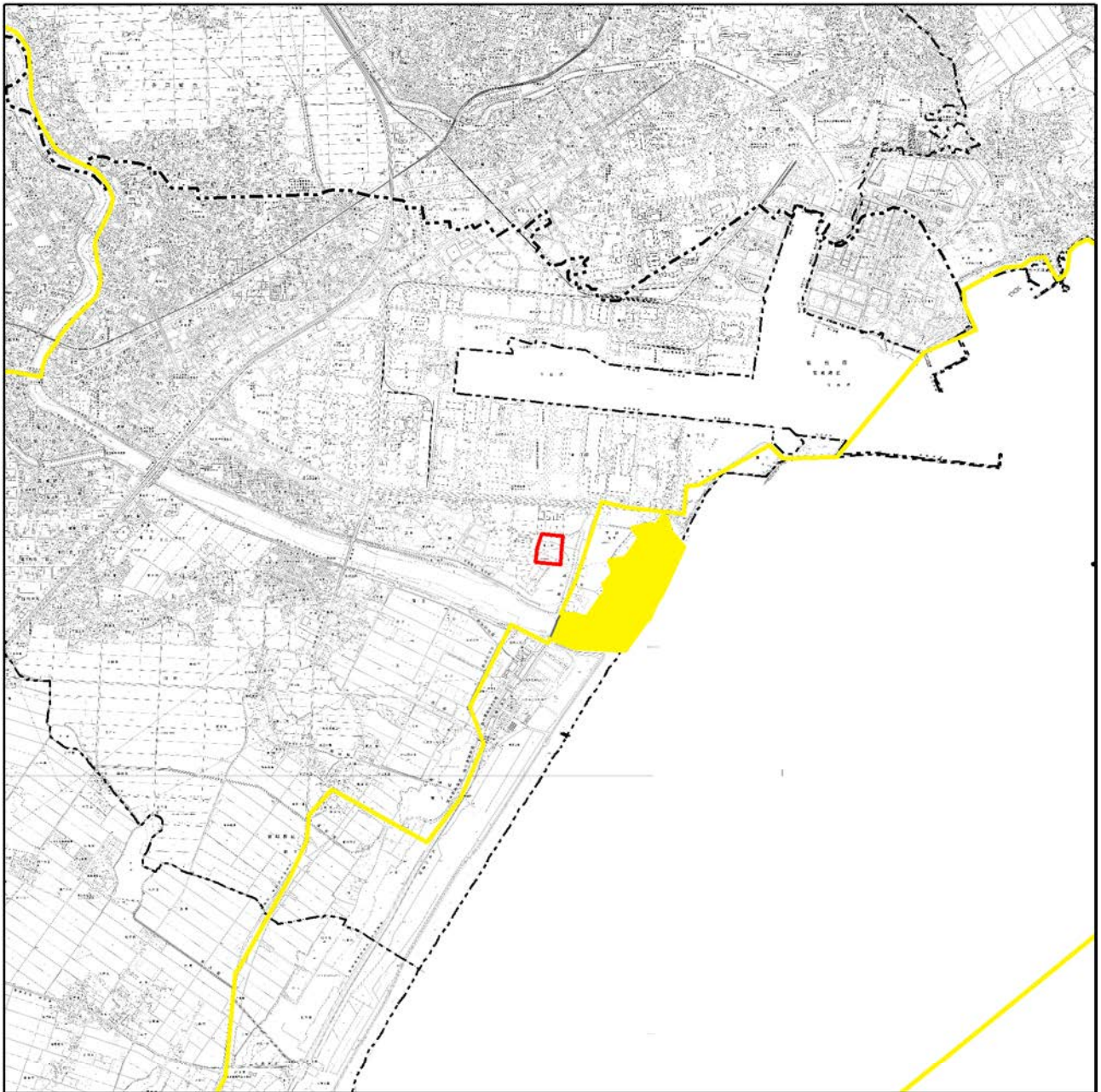


図 3.8-2 県自然環境保全地域・保安林



凡例

 計画地

鳥獣保護区

 鳥獣保護区

 鳥獣保護区 特別保護地区

出典：

「国土数値情報鳥獣保護区データ（平成 27 年度）」（国土数値情報ダウンロードサービス）

1:50,000



図 3.8-3 鳥獣保護区

3.8.2 災害危険区域等（一部再掲）

「仙台市災害危険区域条例」（昭和 49 年仙台市条例第 49 号）による災害危険区域は図 3.2-4（前掲 p3-7）に示したとおりである。計画地及びその周辺は同条例第 2 条第 5 号（津波による危険の特に著しい区域）に指定されている。

なお、調査範囲には以下の指定箇所等はない。

- ・「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づく急傾斜地崩壊危険区域
- ・「砂防法」に基づく砂防指定地
- ・「地すべり等防止法」に基づく地すべり防止区域
- ・「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（土砂災害防止法）に基づく土砂災害のおそれのある土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊、土石流、地すべり）

3.9 行政計画・方針等

3.9.1 仙台市総合計画

仙台市総合計画の基本構想においては、「挑戦を続ける新たな杜の都へ」をまちづくりの理念とし、環境、共生、学び、活力の視点から、①杜の恵みと共に暮らすまちへ、②多様性が社会を動かす共生のまちへ、③学びと実践の機会があふれるまちへ、④創造性と可能性が開くまちへの4つの目指す都市の姿が示されている。この4つの目指す都市の姿の実現に向けて、「チャレンジプロジェクト」と地域づくりの方向性、未来をつくる市政運営を示している。「チャレンジプロジェクト」では、仙台の強みや現状を踏まえて重点的に取り組む8つのプロジェクト（①杜と水の都プロジェクト、②防災環境都市プロジェクト、③心の伴走プロジェクト、④地域協働プロジェクト、⑤笑顔咲く子どもプロジェクト、⑥ライフデザインプロジェクト、⑦TOHOKU 未来プロジェクト、⑧都心創生プロジェクト）を掲げ、SDGsの達成への貢献も合わせてプロジェクトの推進を目指している。

令和3年度～令和12年度を計画期間とした基本計画においては、表3.9-1に示す目指す都市の姿とその実現のための方向性が示されており、目指す都市の姿の実現に向けて表3.9-2に示す基本的施策が体系づけられている。

表 3.9-1 仙台市基本計画における重点施策

目指す都市の姿		実現のための方向性
杜の恵みと共に暮らすまちへ	「杜の都」の理念に、東日本大震災の経験と教訓を踏まえた防災や観光配慮の視点を織り込み、「防災環境都市※1」として安全で安心して暮らすことができるまちづくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・「杜の都」の豊かな自然と、市民の暮らしや都市機能が調和した、世界に通用する風格を備え、住みよさを実感できるまち ・「仙台防災枠組 2015-2030※2」の採択地にふさわしく、自然と人の力を活かした災害対応力を備え、国内外の防災力の向上に貢献できるまち
多様性が社会を動かす共生のまちへ	一人ひとりが持つ多様性を活かし、多様な立場にある方々と協働を重ねながら、誰もが共生できる環境をつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ・心と命を守る支えあいのもと、多様性が尊重され、包摂される、誰もが安心して暮らすことができるまち ・一人ひとりが持つ多様な価値観・経験を、社会全体がより良い方向に進むための力に変えるまち
学びと実践の機会があふれるまちへ	学びの場が充実している学都としての強みを活かすとともに、さまざまな経験ができる機会を広げることで、次の社会をつくる力を育む。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが個性を尊重されて健やかに育つことができ、地域に対する親しみと学ぶ喜びを実感できるまち ・すべての人に成長の機会があふれ、次の仙台をつくる担い手が育ち、東北や世界の未来にも貢献できる人材を次々と輩出する学びとチャレンジのまち
創造性と可能性が開くまちへ	都心部をはじめとして、新しいまちづくりが進む変化の兆しを、地域経済や交流活動の活性化につなげるとともに、自治体の枠を超えた魅力あるまちづくりを進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や起業家等を惹きつけるとともに、新たな価値を生む創造性が開かれ、地域経済の活性化や社会的課題の解決、東北の活力につながるまち ・東北と世界を結びつけるハブとしての機能を持つ都市として、グローバルな経済活動や誰もが楽しめる多彩な交流が生まれるまち

※1 防災環境都市とは、仙台市が歴史の中で築き上げてきた、豊かな自然と市民の暮らしや都市機能が調和した「杜の都」としてのまちづくりに、東日本大震災の経験や教訓を踏まえて、防災の視点を織り込んだ都市のあり様を示すスローガン。

※2 2015年3月に国連が主催し仙台市で開催された「第3回国連防災世界会議」の成果文章。2030年までの国際的な防災の取組指針であり、防災の主流化、事前の防災投資などの新しい考え方を提示し、女性や子ども、企業など多様な主体の役割を強調したことに特徴がある。

出典：「仙台市基本計画 2021-2030」

表 3.9-2 仙台市基本計画における分野別計画

施策の体系	基本的施策		
杜の恵みと共に暮らすまちへ	みどり	みどりあふれる空間をつくる	
		歴史と趣を感じる景観をつくる	
		グリーンインフラの活用を広げる	
		水辺を楽しめる空間をつくる	
	環境	脱炭素を推進する	
		資源循環を推進する	
		快適な生活環境を守る	
		自然との共生を推進する	
	防災・減災	東日本大震災の経験と教訓を発信する	
		防災力の高い地域をつくる	
		強靱な都市基盤をつくる	
	多様性が社会を動かす共生のまちへ	人権	多様性への理解を進める
人権を守る			
地域生活		地域での生活を支援する	
		地域で支えあう担い手づくりを推進する	
		安定したサービスを提供できる体制を整備する	
		配慮を要する方を支援する	
		多様な協働を推進する	
健康・医療		ライフステージに応じた健康づくりを推進する	
		心の健康づくりを推進する	
		医療・救急体制を整備する	
		新興感染症対策を推進する	
安全・安心		地域の安全対策を推進する	
		安全・安心な生活基盤をつくる	
学びと実践の機会があふれるまちへ		教育	個性と社会性を育む
			学力と体力を育む
			安心して学べる環境をつくる
	地域とともに学校をつくる		
	子育て	子育てを切れ目なく支援する	
		子どもたちの地域生活を守る	
		障害のある児童等を支える	
		子育てを応援する社会をつくる	
	学び	文化芸術に親しめる環境をつくる	
		スポーツを楽しめる環境をつくる	
		学びを楽しむ環境をつくる	
		学びを地域づくりに活かす	
創造性と可能性が開くまちへ	経済	新たなビジネス展開を支える	
		中小企業の経営力を強化する	
		多様な人材が活躍できる環境をつくる	
		農林業を振興する	
	観光	観光資源を充実させる	
		戦略的なプロモーションを推進する	
	都市機能	都心まちづくりを推進する	
		広域拠点のまちづくりを推進する	
		機能拠点のまちづくりを推進する	
		都市軸のまちづくりを推進する	
		鉄道沿線のまちづくりを推進する	
		郊外居住区域の暮らしを維持する	
公共交通を中心とした交通体系の充実を図る			

出典「仙台市基本計画 2021-2030」

3.9.2 仙台市都市計画マスタープラン

仙台市都市計画マスタープランは、本市の都市づくりに関わる人々が共有しやすい形で長期的な視点に立った都市の将来像を示し、実現に向けて大きな道筋を明らかにしておくことを目的としており、計画期間は令和3年度～令和12年度である。「選ばれる都市へ挑戦し続ける“新たな杜の都”～自然環境と都市機能が調和した多様な活動を支え・生み出す持続可能な都市づくり～」が都市づくりの目標像となっており、「都市づくりの基本的な方向と方針」として表3.9-3に示す、土地利用、交通、緑・景観、市民協働の4つの基本的な方向について、4つの方針が設定されている。

表 3.9-3 都市づくりの基本的な方向

分野	基本的な方向	方針
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 各エリアの特色強化による都心部の回遊性の向上や交流の場の創出等を通して、躍動する都心としての魅力・活力の向上に資する再構築を図る。 持続可能で防災・減災にも資する機能的・効率的な市街地の形成を目指し、地域特性に応じた多様な都市機能の適正な配置を図る。 	<p>[方針1] 魅力・活力のある都心の再構築</p> <p>[方針2] 都市機能の集約と地域の特色を生かしたまちづくり</p>
交通	<ul style="list-style-type: none"> 広域的な交流・連携や、日常生活における移動を支える交通施策を推進する。 	[方針3] 質の高い公共交通を中心とした交通体系の充実
緑・景観	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境を生かした美しく快適な都市空間の形成を図り、安全・安心に暮らせるまちとして、市街地の浸水対策等、災害に強い都市環境の充実を図る。 	[方針4] 杜の都の継承と安全・安心な都市環境の充実
市民協働	<ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者・行政等の多様な主体の協働によるまちづくりの一層の推進を図る。 	[方針5] 魅力を生み出す協働まちづくりの推進

※1：防災環境都市とは、仙台市が歴史の中で築き上げてきた、豊かな自然と市民の暮らしや都市機能が調和した「杜の都」としてのまちづくりに、東日本大震災の経験や教訓を踏まえて、防災の視点を織り込んだ都市のあり様を示すスローガン。

※2：2015年3月に国連が主催し仙台市で開催された「第3回国連防災世界会議」の成果文章。2030年までの国際的な防災の取組指針であり、防災の主流化、事前の防災投資などの新しい考え方を提示し、女性や子ども、企業など多様な主体の役割を強調したことに特徴がある。

出典：「仙台市都市計画マスタープラン—都市計画に関する基本的な方針 2021-2030—」

同マスタープランにおける将来目指すべき都市構造は、平成22年に策定された「仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」から引き続いて、集約市街地の形成を視野に入れた周辺地域の生活圏形成を図ることにより、均衡ある発展を目指す「多核連携集約型都市構造」としている。

「多核連携集約型都市構造」では、生活・交通利便性が高く、居住者が徒歩や自転車で移動できる範囲を「集約適地」と位置付け、都市機能を集積し、都市の活力の集約を図ることとしている。また、集約適地の中で、東北圏及び本区域の中核機能を担う仙台都心を「都市圏中心核」と位置付け、多様な都市機能の集積を生かした高次都市機能の一層の集積を図り、本区域の中心拠点の形成を図ることとし、周辺各地域における主要駅周辺などを中心とした拠点は「地域中心核」と位置付け、地域の中心地区として総合的な役割を担う地区の形成を図ることとしている。さらに、インターチェンジ周辺など産業立地に有利な地域を「産業拠点」と位置付け、高速交通ネットワークなどにより港湾、空港などの「産業交通拠点」との連携の強化を図ることとしている。

この考え方にに基づき、仙台市を自然環境保全ゾーン、集落・里山・田園ゾーン、市街地ゾーンの3つに区分して、それぞれの「土地利用の基本方針」が定められている。また、「都心、拠点、都市軸形成の基本方針」として、仙台駅を中心とする「都心」のほか、泉中央及び長町を「広域拠点」、仙台塩釜港周辺と青葉山周辺を「機能拠点」、さらに東西と南北の地下鉄駅を結ぶ地下鉄沿線を「都

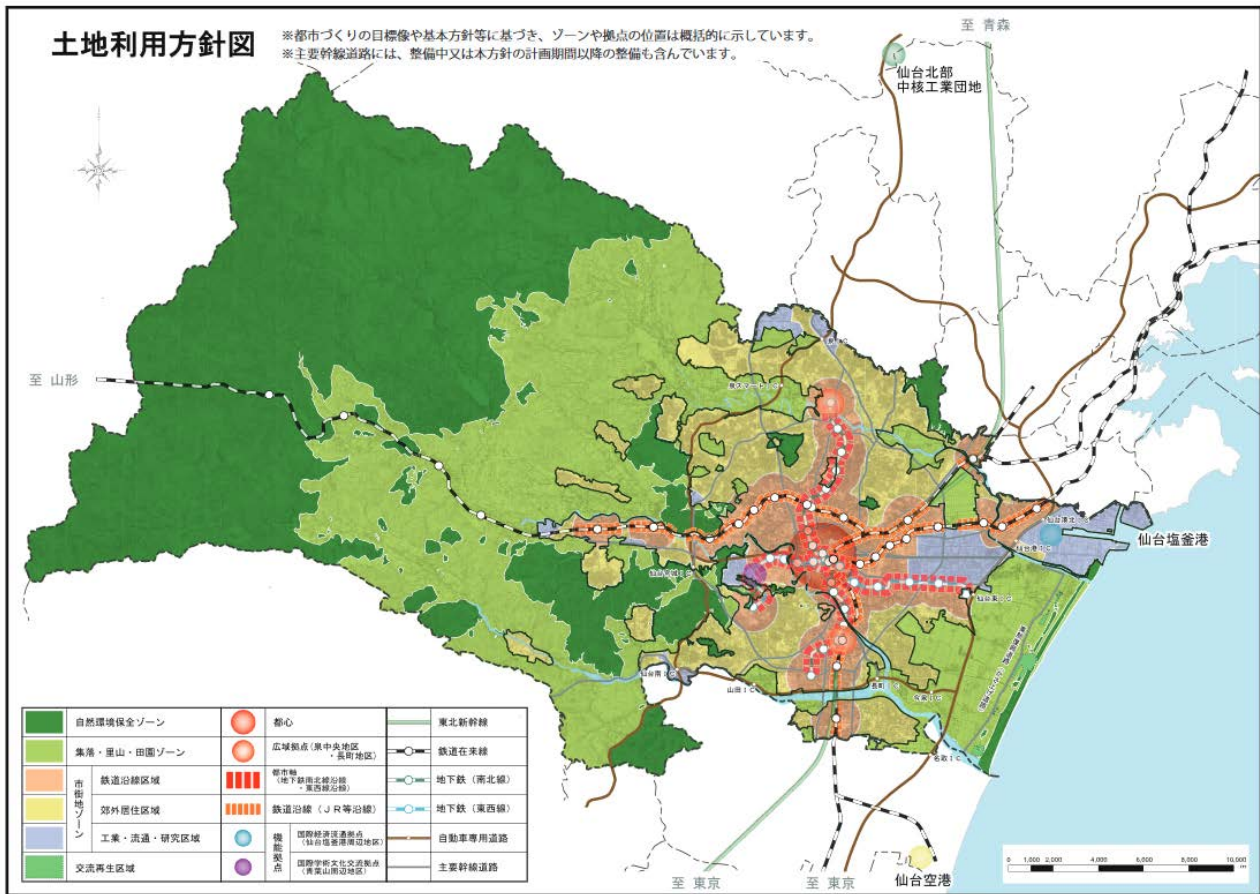
市軸」と位置づけ、基本方針が定められている（表 3.9-4、図 3.9-1）。これらに加えて、各地域特性を踏まえた「都市づくりの基本方針」が示されている。魅力・活力ある都心の再構築（基本方針 1）、都市機能の集約と地域の特所億を生かしたまちづくり（基本方針 2）、質の高い公共交通を中心とした交通体系の充実（基本方針 3）の 3 つの方針が示されている。

表 3.9-4 土地利用の基本方針

自然環境整備保全ゾーン		<ul style="list-style-type: none"> ・奥羽山脈や海岸部など、豊かな生態系を支え自然環境を守る区域であり、本市の自然特性が将来に渡って保持されるよう、自然環境を保全する。 	
集落・里山・田園ゾーン		<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境保全にも及ぶ農地・農業の持つ多面的な価値を十分に認識しながら、農林業振興や地域活性化により集落の生活環境を維持する。 ・地域に根ざした原風景の保全に努めるとともに、適切な維持管理と資源活用を進める。 ・土地利用の転換は、公益上必要な施設や集落の生活環境を維持する施設など、周辺環境と調和したものを除き抑制する。 ・里山地域は、山地と市街地の緩衝帯として本市の生態系の連続性を支える地域であり、保全に努めるとともに、森林などの持続的な利活用、環境と調和した農林業の振興などを推進する。 ・田園地域は、水田の持つ気象緩和機能や保水機能などを保全する。 ・交流再生区域については、地域の特性を生かした新たな魅力の場を創出し、地域の歴史や文化、東日本大震災の記憶と経験を国内外へ発信し、継承していく。 	
市街地ゾーン	都心	<ul style="list-style-type: none"> ・藩政時代からの緑豊かで潤いのある美しい「杜の都」の都市環境や、東日本大震災を教訓に培われた高い防災力を生かした「防災環境都市※」としての都市個性を基盤として、その質を高めながら都心の機能強化を図り、東北・仙台の持続的な活力の増進につなげることを目指す。 ・東北をグローバルに牽引する中枢都市として、国際競争力を有し、高次な都市機能の集積による賑わいと交流、継続的な経済活力を生み出し続ける躍動する都心を目指し、都心部の再構築を進めるとともに、回遊性の向上を図り、ウォークアブルな都市空間の形成を推進する。 	
	拠点	広域拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・泉中央地区及び長町地区に「広域拠点」を配置し、都市圏の活動を支え、生活拠点にふさわしい魅力的で個性ある都市機能の強化・充実を図る。 ・広域拠点の利便性を生かした都市型居住の推進を図る。
		機能拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台塩釜港周辺地区に「国際経済流通拠点」、国際センター・川内・青葉山を含む青葉山周辺地区に「国際学術文化交流拠点」を配置し、都市としての持続的な発展を支える魅力的で個性ある都市機能の強化・充実を図る。
	都市軸		<ul style="list-style-type: none"> ・東西と南北の地下鉄駅を結ぶ地下鉄沿線を十文字型の「都市軸」と位置付け、駅を中心とした土地の高度利用や都市機能の集積を進める。 ・交通便利性を生かした快適な居住環境の形成を推進する。
		南北都市軸	<ul style="list-style-type: none"> ・都心と広域拠点などを結ぶ地下鉄南北線沿線の「南北都市軸」において、都心や広域拠点との連携を強化しながら、地域特性を生かした都市機能の更新・強化を進める。
		東西都市軸	<ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄東西線沿線の「東西都市軸」において、西部の学術研究機能と中心部の商業・業務機能、東部の産業機能などと連携し、都市機能の強化・充実を図る。
	鉄道沿線	<ul style="list-style-type: none"> ・JR等の鉄道駅を中心に、魅力ある市街地を形成するため、地域特性を踏まえ都市計画の見直しなどにより、居住機能や暮らしに必要な都市機能を誘導する。 	
	郊外居住区域	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な世代やライフスタイル、地域の実情などに応じて、都市計画の見直しなどにより生活の質を維持するために必要な都市機能の確保を図る。 	
工業・流通・研究区域	<ul style="list-style-type: none"> ・工業・流通・研究の各機能のさらなる集積と国際的・広域的な産業機能や研究開発機能の一層の集積を図るとともに、産業構造の変化に対応した地域産業機能を集積する。 ・地域経済を支える活力ある産業機能の基盤整備を計画的に進める。 		

※ 防災環境都市とは、仙台市が歴史の中で築き上げてきた、豊かな自然と市民の暮らしや都市機能が調和した「杜の都」としてのまちづくりに、東日本大震災の経験や教訓を踏まえて、防災の視点を織り込んだ都市のあり様を示すスローガン。

出典：「仙台市都市計画マスタープラン—都市計画に関する基本的な方針 2021-2030—」



出典：「仙台市都市計画マスタープラン—都市計画に関する基本的な方針 2021-2030—」

図 3.9-1 土地利用方針図

3.9.3 杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）

杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）は、仙台市環境基本条例第8条に基づき、市の環境の保全と創造に関わる政策・施策の基本的な方向性を定める計画であり、計画期間は令和3年度～令和12年度までの10年間である。

「杜の恵みを活かした、持続可能なまち」を目指すべき環境都市像として掲げ、「脱炭素都市づくり」、「自然共生都市づくり」、「資源循環都市づくり」、「快適環境都市づくり」と、これらに共通する「行動する人づくり」を環境施策の方向性として定め、「輝く！グリーン&クリーンプロジェクト」、「つながる！エネルギー循環プロジェクト」、「広がる！エコアクションプロジェクト」の3つを重点的な取り組みとしている。

表 3.9-5 環境施策の概要と展開の方向

概要		環境施策の展開の方向
脱炭素都市づくり	活力や快適性を備えながら、脱炭素化と気候変動による影響への適応が実現したまちを目指して、温室効果ガス排出量を中期目標で令和12年度（2030年度）における温室効果ガス排出量を平成25年度（2013年度）比で35%以上削減（森林等による吸収量を含む）、長期目標で令和32年（2050年）温室効果ガス排出量実質ゼロを目標とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素型のまちの構造をつくる ・脱炭素型のエネルギーシステムの構築を進める ・環境にやさしい交通への転換を進める ・脱炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルを定着させる ・気候変動によるリスクに備える
自然共生都市づくり	豊かな自然環境や生物多様性が大切にされ、その恵みが持続的に活かされるまちを目指して、みどりの総量（緑被率）についての現在の水準を維持・向上、生態系の頂点に位置し、良好な里地里山環境の指標となる猛禽類（オオタカ・サシバ）の生息環境の維持・向上、身近な生きもの（9種）について、全ての種における市民の認識度の向上を目標とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境と多様な生きものを守る ・恵み豊かな里地里山を活性化させる ・グリーンインフラをまちづくりに活かす ・自然や生きものへの愛着をはぐくむ
資源循環都市づくり	限りある資源の大切さが認識され、資源が無駄なく、循環的に利活用されるまちを目指して、令和12年度（2030年度）におけるごみ総量を33万トン以下、ごみの最終処分量を4.6万トン以下、1人1日当たりの家庭ごみ排出量を400グラム以下、家庭ごみに占める資源物の割合を30%以下にすることを目標とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・資源を大切に使う行動を定着させる ・資源の有効利用を進める ・廃棄物の適正な処理体制を確保する
快適環境都市づくり	健康で安全安心かつ、快適な暮らしが営まれるとともに、地域資源が活かされ、その魅力を体感できるまちを目指して、大気、水、土壌及び騒音に関する環境基準（二酸化窒素についてはゾーン下限値）の達成と市民の「環境に関する満足度」（8項目）について、全ての項目における満足度の向上を目標とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康で快適な生活環境を保全する ・開発事業等における自主的な取り組みを促進する ・地域の環境資源を活かした魅力的なまちづくりを進める
行動する人づくり	全ての人や事業者等が杜の都の環境を大切に行動するまちを目指して、日常生活における市民の環境配慮行動（25項目）について、全ての項目における実践割合の向上を目標とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしい行動の輪を広げる ・環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルを定着させる

出典：「杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）」（令和3年度）

同計画では、「土地利用における環境配慮の指針」が示されており、地形や自然特性、土地利用の状況などを踏まえ、山地地域、西部丘陵地・田園地域、市街地地域、東部田園地域、海浜地域の5つの地域に大別し、それぞれの地域における基本的な土地利用の方向性や環境に配慮すべき事項などの基本的な指針を示している。計画地が属する市街地地域の環境配慮指針を表3.9-6に示す。

表 3.9-6 市街地地域の環境配慮指針の概要

<p>基本的な考え方</p>	<p>仙台駅を中心とした都心部や、都市圏の活動を支える泉中央地区・長町地区、交通利便性の高い地下鉄沿線等においては、土地の高度利用や都市機能の集積が求められる。一方、資源・エネルギーの消費、廃棄物や汚染物質の排出など環境負荷が特に大きい地域でもあることから、資源・エネルギー利用の効率を高めるとともに、災害時にも活用可能な再生可能エネルギーを積極的に導入するなど、環境負荷の低減を図りながら、快適な暮らしの確保や、活力のあるまちづくりを進めていくことが求められる。また、市民に安らぎを与える公園や街路樹、広瀬川等の親水空間が市街地に溶け込むなど、自然と調和した都市環境は、本市の大きな魅力となっている。今後とも、都市の生物多様性の保全やヒートアイランド現象の緩和、水害リスクの低減、市民や来訪者等の憩いの場の創出など、市街地のみどりを持つ多様な機能に着目しながら、その保全・創出を図ることにより、品格・風格のある魅力的な都市空間を形成していくことが求められる。</p>
<p>環境配慮の指針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ZEB^{※1}やグリーンビルディング^{※2}等の環境に配慮した建築物の整備に努める。また、ZEH^{※3}をはじめとした快適でエネルギー性能の高い住宅の建設に努める。 ・ 太陽光発電等の再生可能エネルギーや、エネルギー効率がよく、環境負荷の小さい設備・機器を積極的に利用するとともに、面的なエネルギー利用に努める。 ・ 自動車の利用をできるだけ控え、公共交通機関や自転車、徒歩で移動する。また、ICT（情報通信技術）の活用や物流の合理化等により、自動車をできるだけ使用しない事業形態を検討する。 ・ 健全な水循環の確保やヒートアイランド現象の緩和を図るため、透水性舗装^{※4}や表面の緑化などに努める。 ・ 都市の生物多様性の保全に配慮し、市街地に残された貴重な緑を保全するとともに、敷地内等の積極的な緑化を進める。 ・ 質の高い緑地空間の確保やオープンスペースの有効活用等により、市民や来訪者等が憩い楽しめる場を創出するなど、杜の都にふさわしい魅力的な都市空間の形成に努める。 ・ 使い捨て（ワンウェイ）プラスチックや食品ロスの削減に努めるなど、ごみの減量と資源の有効利用を進める。 ・ 地元産の木材や農作物を利用するなど、地産地消に努める。 ・ 環境基準の遵守はもとより、人が暮らしの中で実感できる美しさや安らぎ、快適さなどの保全に努める。

※1 快適な室内環境を保ちながら、大幅な省エネルギーの実現や再生可能エネルギーの導入等により、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物。国は、ZEBの実現・普及に向けて、エネルギー消費量の削減割合等に応じて、『ZEB』/ Nearly ZEB / ZEB Ready / ZEB Orientedの4段階の区分を設けており、このうちいずれかを達成することをZEB化と言う。

※2 エネルギーや水の使用量削減、施設の緑化など、建物全体の環境性能が高まるよう最大限配慮された建築物の総称。

※3 快適な室内環境を保ちながら、大幅な省エネルギーの実現や再生可能エネルギーの導入等により、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅。ZEBと同様に、国は、エネルギー消費量の削減割合等に応じて、『ZEH』/ Nearly ZEH / ZEH Ready / ZEH Orientedの4段階の区分を設けている。

※4 水を通しやすい構造のアスファルトやコンクリートを使用した舗装。雨水を地下に浸透させることにより、地表に溜まる雨水を減らすことができる。

出典：「杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）」（令和3年度）

3.9.4 仙台市みどりの基本計画 2021-2030

仙台市みどりの基本計画は、都市緑地法第4条及び「杜の都の環境をつくる条例」第10条に基づき、みどりの都市像や施策について定めるみどりのまちづくりの総合的な計画である。

令和3年6月に策定された「仙台市みどりの基本計画 2021-2030」では、奥山から沿岸部までの豊かな自然と都市機能が調和した環境を、市民とともに「百年の杜づくり」が支えてきたことを踏まえ、引き続きこれを推進し、「百年の杜づくりで実現する新たな杜の都～みどりを育むひと、みどりが育むまち～」を基本理念に、まちづくりに緑の多様な機能を積極的に活用することで、杜の都の更なる高みを目指すことが謳われている。同計画の概要を図3.9-2に示す。

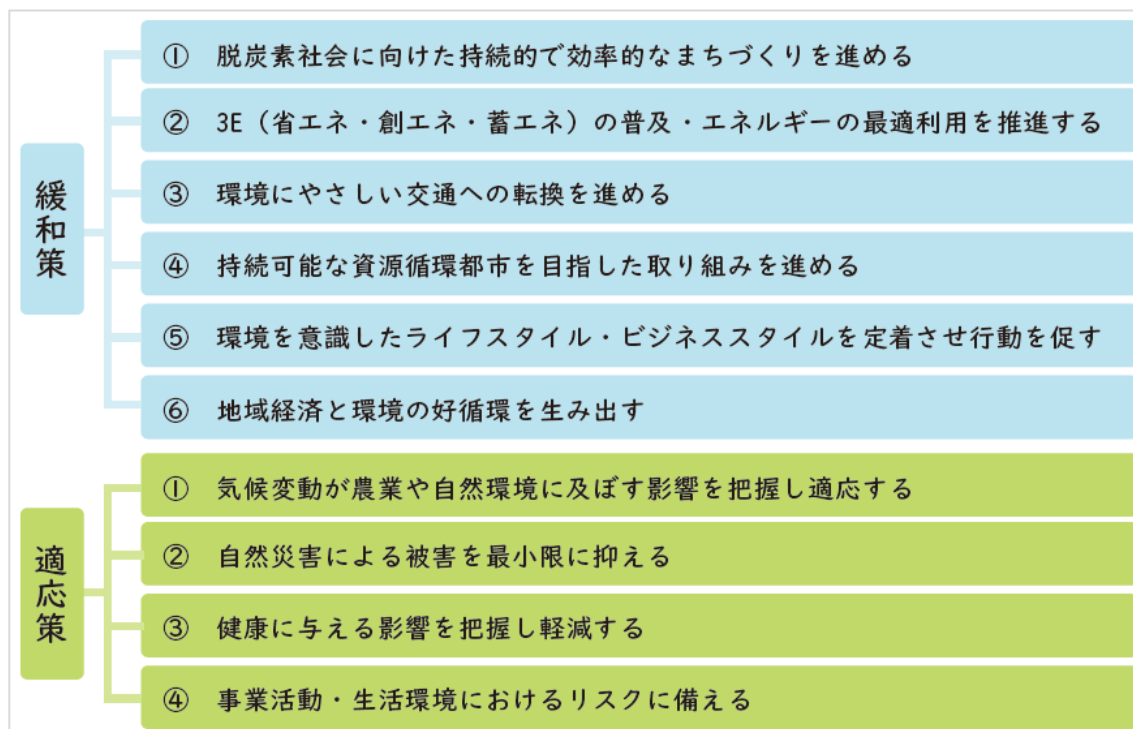


出典：「仙台市みどりの基本計画 2021-2030」（令和3年6月、仙台市）

図 3.9-2 仙台市みどりの基本計画 2021-2030 の概要

3.9.5 仙台市地球温暖化対策推進計画 2021-2030

「仙台市地球温暖化対策推進計画 2021-2030」は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）及び気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画の2つの計画をもつものである。また、「仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例」に基づく推進計画であるほか、「杜の都環境プラン」における個別計画としても位置づけられている。中期目標として「2030年度における温室効果ガス排出量を2013年比で35%以上削減」、長期目標として「2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロ」を掲げ、緩和策と適応策の両輪で施策を進めることとされている。同計画の施策の概要は図 3.9-3 に示す。



出典：「仙台市地球温暖化対策推進計画 2021-2030」

図 3.9-3 仙台市地球温暖化対策推進計画 2021-2030 の概要

(見開きの関係から空白ページ)